

令和4年第2回天城町議会定例会議事日程（第2号）

令和4年6月15日（水曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

武田 正光 議員

秋田 浩平 議員

平岡 寛次 議員

散会

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
6番	大吉皓一郎君	7番	久田高志君
8番	秋田浩平君	9番	上岡義茂君
10番	松山善太郎君	11番	武田正光君
12番	前田芳作君	13番	平山栄助君
14番	柏井洋一君		

1. 欠席議員（1名）

議席番号	氏名
5番	昇健児君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君      議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	中村慶太君
社会教育課長	和田智磯君	総務課長	袴清次郎君
くらしと税務課長	関田進君	企画財政課長	福健吉郎君
けんこう増進課長	碓本順一君	建設課長	宮山浩君
水道課長	野村秀行君	農政課長	山田悦和君
農地整備課長	大久明浩君	長寿子育て課長	森田博二君
商工水産観光課長	中秀樹君	選挙管理委員会書記長	米田俊朗君
総務課長補佐	宇都克俊君		

## △ 開議 午前10時02分

### ○議長（柏井 洋一議員）

おはようございます。本日午前の定例会において、欠席届が昇健児議員より提出され、これを受理いたしましたのでご報告いたします。

また、欠席届が6月15日から6月17日までの間、農業委員会事務局長、芝健次君より提出され、これを受理しましたのでご報告いたします。

これから本日の会議を開きます。

直ちに本日の日程に入ります。

## △ 日程第1 一般質問

### ○議長（柏井 洋一議員）

日程第1、一般質問を行います。

議席番号11番、武田正光君の一般質問を許します。

### ○11番（武田 正光議員）

おはようございます。A Y Tを御覧になられている方、また傍聴席の皆さん、おはようございます。後ろを振り向かないでよ。

先ほども開会前にいろいろ皆さん方お話をしていたようですけども、この新型コロナ、昨日の新聞報道では徳之島3町、天城町が10名で330名、感染者ですね、トータルで。伊仙町が昨日が6名陽性者出て607名、徳之島町が16名ということで913名。これ県全体では492名です、昨日。県全体のうちの6.5%を徳之島3町で占めていると。

今、本土ではちょっと落ち着いたかなということで、政府も外国からの観光客を受け入れたりしているのに、なぜか徳之島3町、最近、当初より多いですね。重症者が少ないからちょっと気が楽になっているというせいもあるでしょうけども、ちょっと緩んでいるんじゃないかなという感じがしないでもないです。碓本課長が毎日のようにこれ報告して、うつさない、うつらない、お願いしますをやっているんですけども、あまり効果がないのかなという感じもしますけども。お互い一生懸命、これまで以上に気をつけて、この新型コロナに対応していけたらと思います。

それでは、先般通告してあります2つの事柄についてお尋ねをしていきます。

まず第1点目に、財政の見える化ということで、最近いろんな書籍やら新聞、テレビで、見える化ということが言われておりますけれども、何を言っているのか、というのが大まかな質問の内容でございます。

地方自治体において、この民間企業と同様の公営企業会計を適用して、経営または資産等の状況の正確な把握と弾力経営の実現が必要だということで、総務省は平成27年度から2度の拡大集中取組期間として、これに各自治体を取り組むようにということでやってきておるようでございます。

この2度の取組集中期間というのが、平成27年から31年度までがまず第1回目の集中取組期間ですね。そして令和元年から令和5年、来年までですけども、これが第2回目の拡大集中期間ということで、この財務の見える化について取り組みなさいということになって進めている現状のようであります。

そういう中でいち早く、本町に限りませんが、各自治体、水道事業がもう既に民営化といいますか、完全な民営化ではないんですけども、その会計制度ですか、これはもう既に複式簿記に切り替えられているという、もうそれで去年から走っているようでございます。2019年10月に改正水道法が施行され、本町も2020年の4月1日より、これまでの公会計から公営企業会計へと移行して今現在おります。

その移行の内容について、大まかにいってその移行内容とはどのようなものなのか、また移行に当たって、事務作業は順調に移行して推移しているのかどうかについてまずお尋ねいたします。

そして、水道事業の2点目ですけども、本町の水道事業の課題について2点ほどお尋ねいたします。

まず1点目に、施設の老朽化にどのように対処していくつもりか、その試案等があればお示しをいただきたい。本町は、これ全国平均してもですが、老朽化はすごい進んでるようでございますね。

2点目に、健全な水道事業運営を維持していくためには、運営、財務の内容の大幅な見直しが必要だと私は考えておりますが、今後のその施策方針について、どのようにお考えなのかお尋ねいたします。

次の2項目めですけども、本会計というふうに私、表示してありますけども、特別会計ができたんで本会計という表現をさせてもらっていますけども、一般会計です、従来やっております一般会計のことです。

全ての地方公共団体において、総務省が示した統一基準による財務処理、基となるのは固定資産台帳の整備のようでございますけれども、これを作成しなければならないこと。

まず、その統一基準というのは何なのか、その内容はどのようなことですかということですね。

2点目に、財務省調査のその結果について。

令和元年の6月に財務省による財務書類の整備状況調査がなされているようでございます。その当時の本町の整備状況はどうであったのかお尋ねします。

一番最後ですけれども、大きな疑問として感じているのは、政府はなぜ、なれ親しんできたこの公会計、要するに単式簿記ですよ、官公庁がやってきた。これにあえて何で民間企業の公営企業会計を取り入れて、煩雑な事務処理をさせなきゃならんのか。これが一番大きな疑問です。その目的は何でしょうかということ。

以上のことについて少し答弁を頂いて、その答弁にまたいろいろお尋ねを申し上げてまいります。よろしくお願ひします。

**○議長（柏井 洋一議員）**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

**○町長（森田 弘光君）**

皆さん、おはようございます。

それでは、武田議員のご質問にお答えいたします。

財政の見える化ということへ、本町としてどのように取り組んでいるかということでございます。

その1点目、水道事業についてでございます。

2019年10月の改正水道法に伴いまして、本町も2020年4月1日より、これまでの公会計から公営企業会計へと移行しているということ。そのような中で、その移行内容はだまかなものはどのようなものであるか。また、その事務作業は順調に推移しているかということでございます。

お答えいたします。

ご質問にありましたように、令和2年4月1日から、これまでの公会計から公営企業会計へと移行いたしました。その内容として、主に会計方式の変更がございます。

従来の公会計方式は、現金の移動があった時点で、その事実について収入と収支に分けて計上するいわゆる単式簿記方式となっていました。公営企業会計は、自らの経営状況を的確に把握する必要があるという観点から、資産、負債及び資本をまとめた貸借対照表、また事業年度における経営成績を表す損益計算書、現金の収支の状況を表すキャッシュフロー計算書といった財務諸表を作成する、いわゆる複式簿記方式となったところでございます。

これによりまして、水道事業の経営状況が把握でき、また適正な財産管理ができるようになったということでございます。

また、事務事業は昨年からでございますが、試行錯誤しながらではありますが、それに対応して今進めているところでございます。

2点目でございますけれども、そういう中で本町の抱えている水道事業の課題についてということでございますが、その1点目が、施設の老朽化についてどのように対処していくつもりであるか、試案等があったらお尋ねします。お答えくださいということでございます。

お答えいたします。

本町の水道事業は、昭和40年代から簡易水道事業により運営が行われてまいりました。その間、施設老朽化に伴います拡張事業を実施し、施設の維持管理に努めてまいりました。

今後も、老朽化が進んでいる浄水場施設、また水道管の更新事業を年次的に計画し、町民の皆さんが安心できる水の安定供給を目指してまいりたいと考えております。

まずは、令和5年度より水道施設等耐震化事業を活用いたしまして、松原第1・第2浄水場の施設建設に着手することとしております。

本町の水道事業の課題について、その2点目、健全な水道事業運営を維持していくため、運営、財務内容等、見直しが必要と思われるが、今後の施策、その方針についてということでございます。

お答えいたします。

水道事業運営は、営業収益の水道使用料と営業外収益のいわゆる一般会計からの繰出金を主な財源として運営しております。

本町の給水普及率は99%以上に達しており、ちょっと何か息苦しくて、今後も安心・安全・安定した水道水を供給し続けることが求められております。

またその一方で、人口減少から水の使用量も減少し、水道料金収入が減少することが予想されており、今後の水道事業運営への影響も懸念されているところでございます。

将来にわたる水道事業運営を維持するために、令和3年度に天城町新水道ビジョンを作成し、経営基盤の強化、財務内容の見直しなどの方策とその目標を掲げて、その実現に向けて進めているところでございます。

そういう中で、水道料金の見直しなど、町民の皆さんから理解が得られるように、水道事業運営審議委員会等で十分な審議を行いながら対応を進めてまいりたいと考えております。

大きな項目2点目、本会計、いわゆる一般会計における新地方公会計への取り組みについてということでございます。

その1点目、統一基準の内容ということでございますが、平成27年度から令和5年度まで、2度の推進期間を設けて財務書類整備が進められています。その中で、

統一基準とは一体どのようなものでありますかということでございます。

お答えいたします。

地方公会計の統一的な基準とは、総務省が平成27年1月に示しました財務書類の作成の基準であり、固定資産台帳の整備と複式簿記・発生主義の導入が必須となりました。

この基準によりまして、天城町でも平成28年度決算より4つの財務書類、1つが貸借対照表、いわゆるバランスシート、2つ目が行政コスト計算書、3つ目が純資産変動計算書、4つ目が資金収支計算書及び固定資産台帳を作成し、公表を行っているところでございます。

また、一般会計の中の財務調査の結果についてということでございます。

令和元年6月財務省による財務書類の整備状況調査がなされていますが、当時の本町の整備状況はどうでありましたか。また、今後の活用方針についてお尋ねしたいということでございます。

お答えいたします。

ご質問にあります財務書類の整理状況調査は、平成31年4月に調査がありました。4つの財務書類及び固定資産台帳について、本町は作成済みでございまして、総務省のホームページにも記載されたところでございます。

財務書類の今後の活用方針でございますが、公共施設の増改築、見直し等を行う際の検討材料としての活用、また施設別、事業別の財務書類を作成するなど、行政コスト面の見直しに活用していきたいと考えているところでございます。

本会計における新地方公会計への取り組みということで、武田議員から大きな疑問ということで、なぜ政府はこれまでなれ親しんできた公会計を企業会計まで取り込んで、その複雑な煩雑な会計処理を進めるのかということでございます。その目的は何でしょうかということでございます。

お答えいたします。

国が新たに示した地方公会計の目的には2つあると考えております。

1つ目は、統一的な基準により作成された財務書類を公表することで、住民、それから議会、また外部に対して分かりやすい情報開示といった目的があると考えております。

次に2つ目としましては、地方公会計を予算編成等に積極的に活用することで、人口減少また少子高齢化が進展している中で、地方公共団体の限られた予算を賢く使うための財政の効率化・適正化を図ることができるというふうに考えられ、この2つの目的があるというふうに認識をしているところでございます。

以上、武田議員のご質問にお答えいたしました。

### ○11番（武田 正光議員）

今、大まかに町長から総体的なご答弁を頂きました。

ちょっと細部についてお尋ねをしてみたいと思いますけれども。

議会に限りませんけれども、どんな議論をする際でも、現状と問題点をしっかりと把握することが必要だと思って質問をするわけでございますけれども。主義、主張ならともかく、思い込みとか勘違いで議論する場合があります。

特に、私は今回、質問する内容というのは、その会計方式が2通りあって、その中で私の思い込み、誤解があるかも分かりません。もし、そういう質問内容であれば、遠慮なくひとつ私に指摘をしていただきたいというふうに思います。

今、水道事業について、まず町長から概略、ご答弁を頂きましたけれども。その作業内容は試行錯誤しながら対応しているというご答弁でございましたけれども。

この複式簿記に移行して2年目になるわけですね、水道事業。ですから、そう簡単に1年、2年でこの会計方式を担当の職員たちが理解をしているとはなかなか難しい。数年必要だと思います、十分な理解するまでは。それはもう試行錯誤しながら、当分の間は進める以外にないと思います。

まず、この水道事業、2019年に、平成31年の10月にこの改正水道法が施行されて、自治体のその水道施設を所有したまま運営権を民間に売却するコンセッション方式というようですけれども、これへの道が開かれたとあります。ただし、民営化する、しないは、その自治体の判断に委ねるといふことなのでしょうけれども。こういうことがあって、水道事業はいち早く会計方式は発生主義、要するに複式簿記に変わったということでしょうね。

ここで、冒頭で私、町長、水道事業の管理者でございますから、町長は、冒頭でお願いしておきたいんですが。こういう水道法が変わって、水道事業が民間に委託してもいいよというふうになっていきますけれども、この水道事業だけは民間に委ねるとか、それは考えないでもらいたいということを申し上げておきます。

まず、水道課長にお尋ねしますが、この財政の見える化への取り組みについて、その水道事業において、施設の老朽化にどのように対処していくつもりなのか、試案があるのかということでお尋ねをしておりますけれども。

本町の水道施設、その他の構築物、老朽化が進んでいるとは言っても、果たしてどの程度老朽化しているのか、まずお尋ねします。

### ○水道課長（野村 秀行君）

お答えをいたします。

今、どの程度老朽化が進んでいるかというご質問ですが、私が水道施設を維持管理、たまに維持管理をすることがありますけれども、やはり、今、緩速ろ過を使



っている施設がございます。その緩速ろ過を使っているその沈砂池、またろ過地ですけども、外壁のコンクリートが剥がれたりとかひびが入ったりとか、当然漏水とか水漏れはないんですけども、そういうふうな現状でございます。

ですので、我々もそういうところはしっかりと、補修をしながらでございますけども、今維持管理のほうを徹底しているところでございます。

#### ○11番（武田 正光議員）

もう少し具体的に答弁が頂ければなと思ったんですけども。

課長、ひとつ参考にしていただきたいと思うんですが。北海道の夕張市、自治体としても破綻状態になっていて、自治体の思うようなことはさせてもらえない、運営を。絶対こうしなさいということで、政府からの押しつけられた自治体の運営が今現在も続いていますよね。あそこの老朽度とか、住民一人当たりの資産がどうか、借金がどうかとかいうあれがありますけども。この北海道でさえ、老朽化を見ると、69.9%なんですよ、老朽化が。全国平均59.3%。

ところが本町の場合、あれは何月でしたかね、私も水道事業の委員会になっていて、あんたたちからその資料をもらっていますけども。天城町の老朽化というのは、いろいろありますけれども、そのうち耐用年数40年から50年の管材質によるこれを超えたもの、つまり老朽化した老朽率というのは全体の86%を占めているという資料を私頂いているんですよ。

あの夕張市でさえ、60数%なのに、本町の場合86%というのは、あまりにも老朽化しすぎている。私は何を申し上げたいかということ、こういう老朽化したものをすぐに更新しなければならぬ。そうするとすごい費用がかかる。したがって、住民の水道料の見直し、見直したって下げる見直しじゃなくて、上げる見直しですからね。

こういうものについて、住民が十分納得できるような資料を提示して、これだけ上げてもらわないと水道事業が成り立ちませんという、そういうのにこの複式簿記というのは、見える化というのは、住民にも納得させる資料を提供する、我々議会にも。そういうことも含まれているんだろうと思わしてね。

ですから、住民の皆さん方にも実態、老朽化これだけなっていると、ですからお願いしますよということを今から想定していないと、来年から上げますじゃあ住民も困りますのでね。十分そこらあたり、今から準備を進めておいていただきたいということです。

それと、2点目に、そういうような現状の本町の水道事業でありますので、今後、健全な水道事業運営を維持していくためには、やはり私が今申し上げましたように運営、また財務内容の大幅な見直し、これが必要だと思います、今申し上げたよう

に。

したがって、将来に向けてのこういうことについて、今、課長のほうで、中長期的な水道事業についての安定的な維持をしていくためにどうすればいいかという何か試案がありますかね。もし、中長期的にこういうことをしていきたい、こうでなければ維持できないなというのが今、課において職員に示すほどではなくてもいい、あなたの今頭の中で考えているのもいいんですけども、お示しいただければと思います。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えをいたします。

先ほどの老朽化した施設の件でもございますけども、今後、我々水道課としては、事業を取り入れて、その老朽化した施設を随時、施設とそれから導水管、送水管を含めたやつを更新していく計画を持っております。それによって、健全な財政運営が、水道の安定運営ができるんじゃないかと、そういうふうに思っております。

それと、あと1点ですけども、先ほど町長が答弁いたしました水道料金の見直し、見直しのほうも考えていかなければいけない課題だと思っております。

前回、水道の改定されてから約8年となっています。今、供給原価と給水単価を計算したところ、ちょっとずれがあるということで、それをある程度健全な価格に持っていけるような方法で持っていくように、水道料金の見直し等々も考えているところでございます。

○11番（武田 正光議員）

いつまでも一般会計からの繰入れ、そればかりを頼っているわけにもいきませんので。ひとつそこらあたりは本当、中長期的な水道事業施策について、やはりあなたの課だけじゃなくて、相対的に町全体としてこの水道事業について、将来どうあるべきかということは、ひとつ大きなテーマとして捉えていただきたいと思います。

そこで、町長、先ほど私が言った水道事業を民営化しないでよというお願いを申し上げましたけれども。それについてと、今私が申し上げました、町全体として、水道事業の管理者として、町長は全体的に将来どう取り組んでいこうとするのか、当然水道料金の値上げはこれはやむを得ない、何年先になるか分かりませんが、値上げをやむを得ないと思うんですね。そこらあたりについて町長の考え、お聞かせいただければ。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

水道事業につきましては、やはり私たち町民、そしてまた住民の皆さん方の一番基本となるライフラインだというふうに認識をしております。

まさしく、町民、住民の命、そして安心安全を守っていくということでもありますので、やはり私たちの行政の中の大きなやっばり根幹の仕事の一つだというふうに考えております。

企業会計、公営企業になるわけでありませうけれども、そういう中でやはりしっかりと住民のライフラインを守っていくという中では、町がしっかりと運営をしていくということは当然のことだというふうに考えております。

また、なかなかそれを民間委託するという点についても、大手資本、いろんな形があるかも知れませんが、そこら辺については、信頼関係、そういったものが成り立たないといけないわけでありませうので、しっかりと町が管理していきたいというふうに考えております。

また、公営企業会計になりますと、これまでの簡易水道事業と違いまして、補助率が高くなればいいんですけど、それもこれまでの補助率が2分の1から3分の1に下がっていくということ、そういった国の仕組み自体がなかなかよく私の中では理解できないところもあつたりしまして。そういう中で、これからの老朽化した施設をどうやって更新していくかということは、本町の大きな課題かなと思つております。

そういう中で、当然水道使用料の見直しということも視野に入れたいといへないんですが、まずはその前提となります、昨日、奥議員から、町はよく税収で頑張つていふことを言われましたが、一方ではなかなかうまくいかないところもあつたりして。水道使用料についても、いわゆる過年度分、いわゆる未収金等も大きな金額として残つておりますので、やはりそこら辺についても、やっばり我々がしっかりと徴収努力をしていく。そういう中で安心安全な水を提供していくために、皆さん方にはまた負担をお願いする場面をお願いしていきたいというような、きちんとした方向性を見いだしながら、いわゆる令和3年度に作成いたしました天城町新水道ビジョンというものに基づいて、その施設の更新をはじめとして、経営改革を進めていければと考えているところであります。

#### ○11番（武田 正光議員）

今、町長からもご答弁頂きましたけれども。どうかひとつ長い将来、健全な水道事業運営、住民が安心して蛇口をひねれば安全な水が出てくるというような、これがずっと将来続くように努力をしていただきたいと思います。

それでは、課長、ちょうど5月末で令和3年度の事業が伝票締切りになりましたよね。今ちょうど今日が6月15日、今ちょうど決算作業がやられている最中だと思つています。

そこで、参考になればな、本年度の会計決算作業において、去年の決算審査であ

れっと思うところが何点かありますので、そこらあたりを含めて、今年度の決算事業に対して、決算業務作業について、注意をしていかなきゃならんということがあると思いますので、ちょっと申し上げてみますね。

去年の水道課から我々に決算審査で届いたその書類、水道事業決算報告書というのがあります。これあまりにも中身がいろんな科目を集約した合計の数字しか出てきていませんので、その中身を調査するのにちょっと我々には不可能。そういう決算報告書、これで収支、収入と支出、そして利益が幾らあったかというのを申し上げますと、とにかく当期利益金、この決算書によると2千783万1千円の当期剰余金が出るはずなのです。ところが、もう一つの水道事業損益計算書を見ると、当期剰余金は2千699万7千535円となっているんですよ。だから決算報告書よりこの損益計算書のほうが幾らか科目が分かれていますので、これのほうが正当性があるのかなとは思っているんですよ。

そして、不思議なのは、あなたたちが出しているその水道料金、調定額というのは、あれはメーター検針をしてそのまま水道料に換算した数字なのか、調定額というのは。それとも徴収可能だと思われるその数字が来ているのか、どっちなんでしょう。

**○水道課長（野村 秀行君）**

お答えをいたします。

今の水道料金の調定額ですけども、我々水道課は、前年度の水道料金の調定額に対する当年度の調定額のほうを計上しているところでございます。

**○11番（武田 正光議員）**

だから、調定額というのは、だからメーター検針をして、料金というか、それを1m<sup>3</sup>幾らというのを掛けた正直な数字なのか、それともこれだけは回収できるだろう、徴収できるだろうというその調整をした数字なのかと聞いている。

**○水道課長（野村 秀行君）**

申し訳ございません。いえ、違います。

先ほど、前項でも武田議員からありましたように、1m<sup>3</sup>当たりのその水道料金を今給水人口で割り出している額でございます。

**○11番（武田 正光議員）**

それであれば、私はさっき申し上げた当期利益金が決算報告書と損益計算書、両方何か数字が違う。違う原因は、今申し上げましたように、この決算報告書では水道料金の収入が9千863万3千182円となっているんですよ。ところが、損益計算書では8千966万6千521円というふうになっている。当然、その差額は幾らになりますか、896万6千円の差額が発生する。

したがって、正直に言えば、決算報告書と損益計算書の両方で出てくるその数字、最終的に出てくる当期剰余金ですね。水道料金の売上げが890万の差あるわけですから、その分差が出てくるはずなんですけども、その収益のほうでは、不思議と決算報告書と損益計算書、全く同額なんです。事業収益というのは。

○議長（柏井 洋一議員）

武田議員、ちょっと暫時休憩して。ちょっと。

○11番（武田 正光議員）

休憩。

○議長（柏井 洋一議員）

うん、ちょっと。

○11番（武田 正光議員）

何で。10時から始まったんじゃないの。（「出納整理期間がなくて、その金額は売掛金、翌年度の収入として入って来るから800万円の差額がある」と呼ぶ者多し）それが何で同じ年度の決算書で違うの。（「今、久田議員がおっしゃったように」と呼ぶ者多し）そうであれば、未収金とか未払い金が出てくるはず。

○議長（柏井 洋一議員）

11時から再開します。

休憩 午前10時48分

---

再開 午前11時00分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

武田議員。

○11番（武田 正光議員）

野村課長、さっき探していた貸借対照表ありました。それで、先ほど久田監査委員からも指摘がありました、その水道料金の差額というのは、年度末の3月の水道料金まだ未収、回収していないからその差だという話でしたよね。それ覚えといてよ。

貸借対照表の未収金を見ると、またこれ5千392万308円とあるんですよ。その890万の水道料金以外に未収金がこれだけ多いというのは、ほかに取り前という、何か補助金か何かはまだ入っていないのがあるのかな、一般会計からやら。異常に高いという気がします。

それと未払い金ですけども、未払い金も283万4千円なんですよ。そうすると、消費税相当にもならない。これはまた小額すぎるんじゃないかと思うんですがね。

まあ、それはそれとしていいです。もう済んだ話ですからいいんですけれども。

先ほど、監査委員からも話があったように、決算書のこの帳票とこの帳票、水道料金が違うというのはおかしいですよ。違う分は違うで8百何10万かのその3月分というのは、水道料金と未収金で計上しないといかんわけですよ。

そうすると、水道料金というのは、どの帳票を見ても一緒になきゃいかん。まだ回収していないんですが、これは回収したら1年分の水道料金はこれだけですよ、ただしまだ入金がない、それは未収金扱いする、そして水道料金は一致させる、これが複式簿記なんです。だから、必ず借り貸し、借方貸方は数字は一致する、させないといかん。そうしないと正式な決算というか、本当にこれだけ当期剰余金あったのというふうになっちゃうんですね。

で、それだけ差がありながら、収入は両方の決算報告書も損益計算書も一緒。ただ違うのは費用。この費用の中でも決算報告書と損益計算書がまた、損益計算書では事業外費用で788万1千円と13万8千円、801万9千円が事業外費用で損益計算書はなっているんですが、決算報告書では1千85万8千983円となっている、事業外費用。費用でもあの表とこの表違う。そして両方を計算してみますと、最終的に、あんたなんかの損益計算書では当期利益金が2千699万7千535円というふうに表示されておりますけれども、決算報告書と損益計算書、両方の差額が83万2千円ほど差が出てくるよね、最終的には。だから、この数字の中身が分からないから、これだけ差が出るのもおかしいでしょ。だって、水道料金の収入のほうで890万ももう差が出てるわけですからね。だから、どっかでおかしな数字になっているということが言えます。

そして、あんた方の、私どもが決算審査しましたよね。私もそのメンバーです。で、いろいろ委員長報告のこれ見てみますと、一番最後のところだけ申し上げます。いろいろありましたけど、実際水道会計は調定が立った時点で発生主義で100%収入があったとみなしての決算になっています。あんた方の答弁ですよ。との答弁でしたとありますけれども。先ほど言ったように100%表示されていないじゃないですか、実際は。水道料金も、あの表、この表違うでしょう。

ですから、理屈では分かっているんだけど、数字では違ったのが出てくる。会計方式が変わって初年度だからしょうがないと言えばしょうがないんですけれども、我々もこの複式簿記についてあんまり詳しくなくて、初年度だからあんまり厳しいこと言わないでこれで認めようみたいな話にもなったんですよ、実際。

そういうことでもう2年目になりますから、少し私が今申し上げましたような決算内容についてはひとつ十分注意をしながら、決算作業を進めるようにやっていただきたいと思います。

それでは水道事業についてはもうこの辺で。

ついでに今、監査委員からもこういうことだと説明があったんですが、企画財務課長かな、決算監査をしたら、最近では監事の監査意見書というのは作らないんですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

9月の議会の中で、決算書並びに監査意見書が提出されております。

○11番（武田 正光議員）

以前は別冊で監査意見書というのが出ていましたよね。我々議会にも提示されておりましたよね。だから、自治体の1年間の締めくくりを監事に監査してもらって、監事はそれに対して総評、良い点、悪い点、努力点とか、冊子にしてあったんですよ、昔。今最近それないんですかちゅうの。

○選挙管理委員会書記長（米田 俊朗君）

お答えします。

今の武田議員のご質問ですが、監査意見書は毎回、今、企画財政課長のほうが申し上げたとおり、9月の総務課、町のほうから監査委員に意見を求める依頼文があって、監査をして町のほうに回答するという形で、9月議会のほうで毎年報告しております。

○11番（武田 正光議員）

以前は別冊でそういう監査委員から監査意見書ということで、別冊で我々提示されていたものですから。その監査意見書がないはずはないと思うんです。それであればそれでいいんです。それで、まず要するに一般会計に入っているようなものですけれども、最近、私は別冊で意見書がない、提示されないものだから、今そういうお尋ねをしました。

一般会計で申し上げますと、まず1点目の統一基準の内容とはどういうことですか。

これ何で私が統一基準というのを聞くかといいますと、平成の24年頃かなと思うんですけれども、予算審議か決算審査かいずれか覚えていないんですが、聞いたから職員が私に、政府がまだ固定資産、要するに有形固定資産ですね、この評価の仕方が指示されていないものですから作業は進んでいませんという話を聞いたことがあるんですよ。2回ほど、1年後にかもそれ聞いたんですけど、そのときもそういうお話でしたね。ですから、統一基準が示されて、財務諸表の整備が進んでいるという、今現在なっていますけれども、あの当時の統一基準というのは何だったんでしょうかということですよ。

それで、先ほど統一基準とは、やっぱりそういう町長のさっきの答弁にもありますように、資金の収支計算書及び固定資産台帳を作成し公表を行っていますということなんですけども。その当時の職員が私に答えたのも固定資産の評価、これが固定資産評価しないと、ほかの帳票がいくら進んでも財産がはっきりしませんから進まないですね、作業はそれ以上前に。ですから固定資産台帳の整備ができない。それは何でかという、政府がそういう統一基準を示してないから。時価で評価するのか、それとも取得価格に耐用年数をあれして償却率をして、帳簿上の残高でいくのか、時価で評価するのか、それがはっきりしないから作業が進んでいないという内容でございました。

町長の答弁もあるように、固定資産台帳を作成しというのは、作成できなかったその内容を統一基準と言っているのかな、財務課長。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

今、政府、総務省のいう統一基準の件ですが、これまで自治体においては今武田議員がおっしゃったように、公有財産台帳はほぼ全ての自治体は完備していたようです。本町もそうでした。

そういったことでは、なかなか施設の更新とか、そういった施設ごとの状態が分からないということで、例えば建て替えの際、客観的な数値を基にそういったものを検討していくという観点から、固定資産台帳を整備していきましようというふうになったかと思っております。

で、その統一的なところですが、そういったことが示されて、各自治体では先んじて固定資産台帳を整備して、財務諸表なるものを作り込んできた自治体もあったようでございます。当時、さっきの段階では決算統計を行っているわけですが、そういったデータを基に簡易的な財務諸表を作成してもよいということであったようです。

で、そういった簡易方式を作成すると、なかなか市町村間の比較はできないということがありまして、総務省はこのたび、その固定資産台帳もしっかりと整備をした上でということで、財務諸表を統一的な基準としたということでございます。

**○11番（武田 正光議員）**

分かりました。

そして、その整備状況を令和元年の6月7日に統一基準による財務書類がいかほど整備されたかという調査がなされています。その調査は平成31年の3月末が基準日ということで、令和元年6月にその整備状況調査されておりますけれども。

その調査に対して、本町はどのような回答といたしますか、なされていたんでしょ



うか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

これ平成31年の4月11日に、県、市町村課のほうから平成29年度決算に係る財務書類の作成状況等に関する調査ということで、国全体の調査が参っております。

その項目については、調査項目は7項目あるんですが、それについて回答が作成済みか作成中、また未作成というふうに分かれておりまして。例えばですけども、調査項目の1点目が、平成29年度決算に係る統一的な基準による一般会計等財務書類の作成状況について1つ選択ということ。このような調査項目がございまして、その中で作成済みということで、本町においては6項目は作成済みということにしております。

また、その中で1点、1つは公表の時期についても、これについては29年度決算ですので31年の1月から3月に公表しますということで、これはもうしましたになりますね。しましたという回答をしたところでございます。

○11番（武田 正光議員）

その調査項目、7項目あったということで、7項目のうち6項目は作成済みということだったということですね。

この時点で、全国の市町村、作成済みが1千651自治体、これで全体の94.8%はもう作成済みというふうになっているんですね、調査結果は、全国の。

作成中がまだ90自治体があつて、5.2%はまだ作成されていないという結果だったようです。

ここで、7項目中6項目は作成済みだったと言われますけれども、私が……。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

申し訳ございません、7項目と答えましたが、裏面にもありまして16項目でございました。その中で、固定資産台帳の完成する年度はいつ頃かという問いもありまして、これについては、先ほど調査が31年の4月でしたので、翌年度の10月から12月には固定資産台帳のほうも整理が完了するということで答えているところです。全体で16項目でございました。

○11番（武田 正光議員）

それで、私が感心だねと思ったのが、その調査時点で和泊町が出てくるんですよ。前段いろいろありますけども、例えば東京都町田市や江戸川区、さらには総務省地方公会計の推進に関する研究会にて取り上げられた、東京都中野区、愛知のこれ日進市というのかな、日に進と書いて市ですけど、それから滋賀県の長浜ですね、佐

賀県の唐津市、鹿児島県和泊町などでは、施設や事業ごとに財務書類を作成し、身近な行政サービスにどれだけのコストがかかっているか住民に示していますと。もう調査段階で、こういう先進的なところに和泊町が含まれている。これ私の毎月、地方議会人というのを毎月の月刊誌がありますが、その中で、新聞記事でもない、これは間違いない情報だと思います。

したがって、我々の身近にもこういう先進的な町があつたりして喜ばしい。ひとつこれに負けないで、本町も進めてもらいたいという思いがいたしまして。これは何月号かというと2020年の6月号です、今私が読み上げたのは、和泊町云々は。そういう進んでいる町も南三島の中にはそういう優秀な町もあるということです。

それと、2点目に、その財務省調査の結果についてでございます。6月総務省による、これ今申し上げたですね。

そして、時間もないんですが、最後に、大きな私の疑問として、今までなれ親しんできたその公会計に何で民営企業がやっているような会計方式を取り入れて、職員に煩雑な作業をさせる。今、水道課がまさに試行錯誤しながら、町長の答弁の中にもありましたが、まさにそういうことを我々今やらされようとしているわけですね。もうやっている、済ませた、先ほど和泊町みたいな先進的なところもありますし、今一生懸命取り組んでいるという町村もあるでしょう。何でこういうことを官公庁の職員にさせるんだらうという、大きな個人的には疑問を持っているわけですね。

それについて、先ほど町長からは答弁頂きましたけれども、総務課長、財務課長、お二人の考え方を聞かせてもらい、何でだろう。

#### ○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

私ども多くの職員が、私も30年ほど役場に勤務していますので、どっぷりとその単式簿記という、いわゆる官庁会計というんですけれども、こういった形式に染まってきておりました。

そういう中で、恐らく先ほどもちょっとありましたが、その固定資産台帳、こういったものがしっかりと、公有財産台帳はあったんですが、固定資産台帳はなかったということで、その資産というものが明確に把握できていなかったということで、このような仕組みになったんじゃないかなと思っております。

確かに、単年度の収支でこれまでずっと決算見てきましたので、なかなか長期的な目線に立ってその町の財政判断をするということができなかつたかと思えます。そういった意味では今回の公会計については、今後長期的なことを検討する際には非常に、まさしく見える化される財政ではないかなというふうに考えております。

○総務課長（袴 清次郎君）

ただいま企画財政課長がお答えいたしました。見える化ということで、これまでも幾分正確に状況が把握されていなかった、そういった課題に解決に向けての今後の対応になってくるというものであると思います。

○11番（武田 正光議員）

今、両課長からも私の疑問にお答えいただきましたけれども。

私はこの見える化というのは、何で見える化にせんないかんのかというと、納税者に対して国民に対して、また地方であれば地域住民に対して、税金を頂いています。それによって住民サービスを行っていく、それに足りない分は地方交付税やら政府からの援助で自治体は運営している。

ですから、そういうものが明らかに住民に分かるように、そして住民一人一人が行政コストが幾らかかっているか、これが統一基準でそういう帳票ができれば、他町村との似通った町村との比較も正確な数字で比較もできる。したがって、住民と一緒に町政運営に、行政運営に取りかかっている。

だから、優先順位も、例えば作業の、住宅やら何かの道路整備やらありますけれども、どちらを優先にするかというのも、職員の皆さん方で決めるんじゃないで、一体となって今ここがこうなっている、そういう数字を正確に示すことによって、優先順位も住民の思っていること、また職員が思っていること、行政側が思っていることとほぼ似通った形で取り組める。

見える化というのは、財産をすっきりと分らせるように、だから固定資産台帳というのが基準になる。役場の財産が幾らあって、土地が幾らあって、償却資産が幾らあって、無形固定資産、有形固定資産幾らあって、こういうことを示すことによって、費用対効果も分かってくる。

先ほどちょっと触れましたけれども、北海道の夕張市、あそこは何で破綻寸前になったかということ、観光にあんまり力を入れすぎたんですよ。これ行政が直接やっているんじゃないで、民間、公営民間企業みたいなもんですね。それとか、市立の病院とか、そういう第三者的な、そういう企業が、要するに特別会計ですね。特別会計が、観光事業やら病院事業やらあって、それぞれが借金をして、連結決算したらとんでもない数字になっちゃったということで、政府から指定されて破産団体ということで強制的に今やらされているわけですよ。

したがって、住民の負担も多くなっている、ほかの市と比べると、とんでもない住民負担が多い。そういうことをしないために見える化、見える化するためにいろいろ皆さん方が一生懸命取り組んでいるその財務帳票、書類、そういうものの作成が必要、それができて初めて住民にもこうこうだよ、正直な天城町としてはこう

だよという数字で示せる。他町村との比較も可能になる。そういうことだろうな。

そのために我々今余計な難儀をさせられているのかなということを理解して、ほかの職員の方々にもいち早くそういう会計になじむように、またこれ特別な研修も必要だと思いますよ、職場内においては。ですから、そういうことでひとつ取り組んでいただきたいと思います。和泊に負けないように。

いろいろ申し上げましたけれども、私の一般質問これで終わります。ありがとうございました。

**○議長（柏井 洋一議員）**

以上で、武田正光君の一般質問を終わります。

次に、議席番号8番、秋田浩平君の一般質問を許します。

**○8番（秋田 浩平議員）**

町民の皆様、こんにちは。長雨続きで本当にうっとうしい日が続いておりますが、来週ぐらいにはそろそろ梅雨明けという、今度は暑いなあという日が近づいているんじゃないかと思っております。

それでは、先般通告いたしました5項目、6点について、1回目の質問をさせていただきます。

1項目め、農政について。

1点目、畑作物について。

2点目、畜産について。

2項目め、新型コロナ対策について。

1点目、新型コロナの現状、今後の取り組みについて。

3項目め、6次産業化整備事業。

やっちゃえいとまん施設の運用計画について。

4項目め、観光行政について。

1、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業について。

5項目め、行政運営について。

1、天城町防災センター未竣工工事について。

以上で、1回目の質問を終わります。

**○議長（柏井 洋一議員）**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

**○町長（森田 弘光君）**

それでは、秋田議員のご質問にお答えいたします。

1点目、農政について。

その1、畑作物についてということでございます。

お答えいたします。

畑作物の生産性向上に向け、昨年策定いたしました第3次天城町農業ビジョンがございますが、それに基づき、これまでも土壌診断に基づく土壌改良資材助成や堆肥助成など、土づくりを基本とした足腰の強い農業を目指してきたところでございます。

しかしながら、肥料価格の高騰などが今懸念されておりますが、情報の把握に努め、また関係機関との連携を図りながら、畑作物経営の維持、また増進を進めてまいりたいと考えております。

農政について。

その2、畜産についてということでございます。

お答えいたします。

畜産につきましては、子牛価格が高値で推移してきたことや、自家保留・導入助成事業の効果などから、令和3年度末には飼養頭数4千228頭と順調にその規模拡大が図られてきたところでございます。

また、本年10月には、5年に1度開催されます全国和牛能力共進会が本県において開催されます。全国の優秀な和牛が集う大会を機に、さらに気運が高まっていくことを期待しているところでございます。

しかしながら、コロナ禍や世界情勢の不安などから、子牛価格の低迷、肥料や飼料等の価格高騰が重なることが予想され、大変厳しい状況になってきているところでもございます。

これからも粗飼料自給率の向上、また生産コストカットを進め、国の支援など、その動向を注視し、経営安定へ向けた情報の共有を図ってまいりたいと考えております。

2点目、新型コロナ対策について。

その1、新型コロナの現状、今後の取り組みということでございます。

お答えいたします。

年明け2月に今年最初の陽性者の方が確認され、2月が31名、3月が20名、4月3名と推移してきましたが、しかしながら5月に入り感染が急拡大し、169名の方の感染が確認されております。6月に入っても毎日感染が確認されており、大変危惧しているところでございます。いま一度、基本的な感染対策の徹底が必要だと考えております。

また、ワクチン接種につきましては、医療機関のご協力を頂き、6月9日現在、12歳以上の方2千803名が3回目の接種を終了しており、55.6%の接種率となっております。5歳から11歳の若年層の方についても45名の方が2回目の

接種を終了しており、引き続き個別接種を実施してまいります。

さて4回目のワクチン接種につきましても、今月より随時案内を発送し、医療機関での個別接種で始めてまいりたいと考えております。今、4回目の集団接種につきましては、8月19日に実施するという事で準備を進めております。

3点目、6次産業化整備事業について。

その1、やっちゃえいとまん施設の運用計画についてということでございます。

お答えいたします。

水産業の6次産業化を推進するとともに、市場拡大や商品力の強化、地場産魚の普及による観光PR、また雇用の確保、漁業所得向上を図ることを目的として、1、水産加工品の製造、新商品の開発、販売。2、鮮魚の販売。3、地場産の水産物のイートインの場として計画をしております。

また、6次産業化施設指定候補者選定委員会を設置し、指定管理者を公募していきたいと考えております。

4点目、観光行政について。

その1、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業についてということでございます。

お答えいたします。

あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業につきましては、奄美群島成長戦略推進交付金事業を活用し整備を進めております。

現在、防火水槽設置工事及び体験館建設地の流末水路工事、造成工事を発注したところでございます。造成工事終了後、杭打ち工事に入る予定としております。

行政運営について。

その1、天城町防災センター未竣工工事についてということでございます。

お答えいたします。

平成26年度の繰越事業であります天城町防災センター新築工事（A工区）が未竣工であったため、令和3年4月12日、社会資本整備総合交付金交付決定取消通知書が届き、交付金の返還が命じられました。

令和3年4月30日に交付金を返還し、また交付金の返還に伴います加算金の納入を令和3年5月24日に行っております。

これまでも議会で議論がございましたけれども、町民の皆様及び議会議員の皆様にはご心配と多大なるご迷惑をおかけしましたことを心よりおわび申し上げます。

以上、秋田議員のご質問にお答えいたしました。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

今1回目の答弁もらいまして、順次、また細かい点を質問させていただきます。

まず、最初に農政についてなんですけど、もらった資料を見ていてびっくりしたの

が、農畜産物生産実績表、令和3年度分ですね。農業ビジョン、前にももらいましたが、目標額45億、目指せ45億といううたい文句で出ていましたが、令和3年度、予定より早くすぐ、総額でいうと47億5千500万、45億クリアしているんですよね。まあ、耕種部門、いわゆる畑作、園芸果樹に係るもの、あと畜産。この要因は、課長、どういうふうに捉えていますか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

45億円を超えて、47億5千500万の今速報値でございます。

この大きな要因でございますが、まず基幹作物でありますさとうきびにつきましては、前期と比較しまして14億7千万から15億2千万と、5千万ほどの増になりました。生産量のほうは減収になったところだったんですが、今期産につきましては交付金が大きくなっております。これまでの過去最高の交付金となっておりますので、生産額としては5千万円の増額となっております。

あと、ばれいしょにつきましては7億から9億4千万ほど、2億4千万円の増となっております。ばれいしょの大きな要因としましては、反収が約令和2年期産は1tでございましたが、3年期産につきましては1.9tと、約倍増となっております。

畜産につきましては18億2千万から19億8千万と1億6千万の増でございます。出荷頭数が年々増えてきておりますので、出荷頭数が前期産と比較しまして90頭ほど増となっております。

大きな要因としましては、そういったところでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

本当にこれ見て、令和3年度は物すごいいい年だったんだなあと感じていました。

これからが私の今回聞きたいことなんですが、これは現代農業という本で3月号で、オール14が、オール14という肥やしがあるんですけど、これが作れないかもしれないという記事を最初に目にしたんです。

その後、5月17日の南日本新聞で、中国が去年の10月の下旬にリン酸アンモニウムを輸出しないというのは、そのときに分かったんですよね。そしたら、農林省の政務官がモロッコに行って、リンの買い付けに調整に入ったというニュースを見ました。

それで、ああ肥料上がるんだというような感覚で、せっかくいい状態で令和3年度がこっだけ上がっているのに、ここに肥料が上がったら大変だなということで、農協のほうに行って、この肥料価格はどうなりますかというのをちょっと聞きに行ったところ、農政課長のほうがもはやその資料をもらっていますよと言うんで、え

つということで農政課長に聞いたら、はい、もらってきてありますと。そしたら、そこで誰からだったんですかと言ったら、町長がそういうふうに私に言ったということなんです。

町長はこの時点、5月前後だと思うんですけど、まず、この肥料高騰についてというのを目にしたのは大体いつ頃なんですか。

#### ○町長（森田 弘光君）

昨日も議論がございましたけれども、いわゆるウクライナ侵攻がありまして、非常に世界が騒がしくなってきた中で、いわゆる我々の食べている小麦、そういったものが非常に厳しくなってきたということがありました。

そういう中で、いわゆる肥料については、ほぼ100%その原料となるものが、我が国でありますけど、輸入に頼っているということがあり、その中で肥料が相当上がっていくのではないかとということをマスコミの報道等がありまして、そういう中で大変心配をしておりました。また、現役の国会議員の先生方が、複数の方々がいろんな場面で、そういった状況をしっかり裏づけるような発言をされてきました。

そういう中で、じゃあ私たちの天城町、やっぱり農業立町であるということ、そして、これから秋に向けてジャガイモの植付が始まる、それからまた冬にかけてキビの収穫、そして肥培管理、そして新植が始まるという中で、こういう中で私たちの農業がどうなるんだということを非常に心配し、役場の中で、課長会の中で、いわゆる企画課長のほうに財源の問題、それから農政課長のほうには、さあ肥料がどのくらい天城町で使われているのか、化学肥料が、そこら辺はしっかりと把握しておくようにということでお話しして、状況を確認しながら、さあ私たち天城町はどのような対応ができるかということが今課題であるのではないかと、今現状はそういう考え方でおります。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

国会議員の先生方の話の中でも、私もその場で聞いておりました。

それで、今、食料安全保障という観点から考えて、世界規模のもろもろの価格高騰の背景、この中には大きく3つの要因があるというふうに、私が見た資料の中にありました。

1つ目の要因は、気候変動。アメリカ等の高温・乾燥による小麦の作柄悪化。

2つ目は、コロナ禍の影響。経済が回復に向かう中で、外国人労働力等の不足で生産加工が停滞していると。また、原油高の関係で流通コストもかさんでいると。

3つ目が、ロシアのウクライナへの侵攻。ウクライナ、ベラルーシ、ロシア、EU諸国等は穀物の輸出が最大の国であると。

この3つの要因が重なったことが、今回の国際的な物価高騰になっていっておる



というのがありました。

今、私が今回取り上げようとしている肥料の高騰。私たちは、先ほど町長のほうからもありましたが、農業立町です。農業をしている中で、特にさとうきび、ジャガイモ等、肥料が高騰すればその跳ね返りの減収というのが目に見えています。本当に大変な状況になるのかなというふうに思いますが。

先ほど私言いましたが、窒素、リン酸、カリ、世界最大の輸出国中国が自国内を守るということで輸出を禁止をした。で、5月に政務官を農水副大臣がモロッコに行って、原料確保にというのが新聞で見れました。

また、県議会の一般質問でもこの問題が取り上げられ、県の農政部長は、秋作用の化学肥料が今春と比べ約5割以上上昇するであろうと報告しております。それは、私もあちこちから資料をもらって見た段階で、まだ確定というあれではありませんが、一応こういうふうな形に上がるんじゃないかという試算表、そして、どういうふうな農家に保護していくという資料も一応見させてもらっております。

また、県は高騰する影響を緩和するために、セーフティーネット制度の具体化を含む対策を講じるよう国のほうに要請するという文言もありました。

それと、肥料コストの低減に向けた土壌診断に基づく適正な施肥指導の強化を行うと報道で出ました。

ちなみに、これは食料及びもろもろに関連してくるエネルギー資源、穀物の生産量のランキングなんですが、エネルギーとしては原油、これ1位がアメリカ、2位がサウジアラビア、3位がロシア、4位がカナダ、5位がイラク、日本はサウジアラビアやアラブ首長国連邦から主に輸入が多いということです。

肥料原料のカリは、カナダ、ベラルーシ、ロシア、中国、ドイツ、日本はカナダからの輸入が多いんですが、ベラルーシとロシアから25%。

リン鉱石、先ほどから言っておりますが、1位が中国、2位がモロッコ、西サハラ、アメリカ、ロシア、ヨルダンという順番で、日本はもともと中国、南アフリカ、この辺からの輸入が多かったと、それが今回モロッコのほうに調達ちゅうか、交渉に行っているということです。

あと穀物では、小麦が、1位がEU連合、欧州連合ですね、2位が中国、インド、ロシア、アメリカ、日本はアメリカ、カナダ、オーストラリアからが多いと。

ですが、この中でも言っていますが、ロシアがウクライナに侵攻した関係上、ロシアを経済制裁措置を取っていて輸入は抑えてはいても、ほかのところはそれに乗じてちゅうか、ものの値段が上がってきている。

だから、この肥料の価格上昇はもう避けて通れないという形で、約55%、秋作肥料の増加を予想できるというふうな状態になっているみたいですよ。

町長が言うておりましたが、町長、さっきのあれでは考えているみたいなんです  
が、再度、この件、もし国、県がいろんなセーフティーネットシステム等、もろも  
ろこの経済対策で肥料の件に施策を打ち出してくると思うんですけども、そのとき  
にいち早くそれに対応できるような取り組みを、町としては今現在どのような  
形で考えているでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

国のほうも近々参議院選挙がありますので、その参議院選挙の後に総合対策を打  
ちたいということをお話をして、特に肥料、飼料等の高騰に対する対策を打ちたい  
ということをお話しております。

また、鹿児島県のほうでも知事が、今6月定例会が鹿児島県議会が開会中であり  
ますが、この鹿児島県の6月定例会の開会中の中で、国と歩調を合わせながら追加  
補正をしていくということなども知事が表明しております。

そういう中で、私たち今、金曜日までの6月定例会の中で、なかなか国と県の動  
向が見えないところの中で、私たちとすれば、それに合わせて7月中ぐらい  
にということになるかなと思っておりますが、臨時議会を招集して、これに対して  
はまた議会と一緒にあって、いわゆる農家支援、たまたもしくは水産業の方々の出漁  
の際の燃料の問題等々、いろんところが考えられますので、そこら辺を総合的に  
臨時議会を招集して、この高騰に対するものに特化した臨時議会というものを開催  
したい。

内容については、今、企画財政課長、また農政課長が今中心になっております。  
あとまた、商工水産観光課のほうからも、そういった話が出てくるものだと思っ  
ておりますので、全体としては今私のほうはそういう考え方をしております。

あとは、実際、化学肥料がどのぐらい、何袋ぐらい使われているとか、そうい  
ったものについては鋭意調べておくようにということで、今、農政課長のほうが調  
べておりますので、そこら辺でどういう形で支援できるかということをしかりと  
できればと考えております。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。午後1時より再開します。

休憩 午後 0時00分

---

再開 午後 1時00分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

秋田議員。

○8番（秋田 浩平議員）

肥料の件では、あらかじめ聞くのは聞いたんですが、これから、来月末から8月、いよいよまた夏植へのシーズンになります。先ほど町長が7月に臨時議会でも持って対応しますと言いましたけども、課長のほうとしては、例年どおりの夏植の対象補助は続ける予定ではいますか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

夏植に向けても今年度も当初予算のほうで例年どおりそのさとうきび糖業振興への補助は同程度を確保しております。土づくりの目的とした堆肥助成であったり、土壌改良資材の助成、あと手植えの奨励であったりとか、植付に関する振興事業等の助成は同額程度を準備しております。

併せまして、国からの補正予算が出る予定でございますので、今そのメニュー作りを糖業部会のほうで調整を行っているところでございます。ここの中でも今回もその肥料高騰に対する助成等もいろいろと検討として出されてきているところでございますが、今国のほうから出される金額がさほど大きくないということから、植付、しっかりとした植付助成を今年度も実施したいということで、今メニューのほうは考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

ここで、肥料は国のって言ってますけども、土壌改良資材苦土石灰等、これも上げ幅がちょっと少ないんですけど上がるというふうなことを聞いています。ですので、できるだけ範囲で、キビ農家の助成を農政課としてはやっていってほしいと思います。

それでは続きまして、畜産について入っていきます。今、畑作物で触れましたが、物価高騰は、畜産の分野、飼料も高騰してきてると、ここで単一的に資料見ていくと、本当毎年上げ幅は少ないんですが、大体300円前後ずつ全部上がってきてます。だから今年、今の世界的な物価高騰の中では、この上げ幅が今のところ幾らと分からない、もっと上がるであろうという予想がちらほら聞こえます。ここに書いてあるのは、21年の12月時点と20からすると、やっぱり17%ぐらいは上がってきてる、これがあと何%まで跳ね上がるかちょっと予想つかないような感じだそうです。今現在の、私が見ている新聞情報ですけども、セリの値段がここ半年以上になると思うんですけど、毎回前月と比べて、プラスじゃなくマイナスがずっと続いておりますが、課長、この間のセリでいいです、大体去年からどれぐらいの下げ幅になったんでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

6月のセリでございますが、今年度5月と比較しますと、5万4千785円の天城町分です。減となっております。で、前年と比較しますと、平均で同じ6月比較で12万ほど安くなっております。

○8番（秋田 浩平議員）

だからこの間、確か平均で62万ぐらいの値段だったと思うんですけども、私これ、親牛が妊娠して出産してセリまで大体18ヶ月、計算すると月で1万6千円、これを経費、大体半分経費見込んだとして、月平均1万6千円、1日556円、大体こういう計算で私は試算を出してみたんですけど、課長のほうとしてはちょっとあれですか。どんなもんですか。

○農政課長（山田 悦和君）

その経営の内容に、かなりいろいろと開きはあるかと思いますが、例としまして、一般的に今議員がおっしゃられましたように、18ヶ月と考えますと、大体子牛を1頭出荷するまでにかかる餌代のみの試算でございますが、飼料の濃厚飼料、粗飼料合わせますと、大体経費的に35万から40万程度かかっているのかなあというところで試算を出しております。

○8番（秋田 浩平議員）

あんまり変わらないということですね。私30万で見ましたので。その中で、飼料も毎年、先ほど言いましたように、大体300から350円ぐらいの価格で今ずっと上がってきてました。今はミルクを飲ませます。ミルクもここ2年の間に2千297円上がっている、今の畜産の全員が全員じゃないんですけど、個人差ありますけど、子牛が生まれてから、ミルク、それから草、そういうもろもろが全部市販のやつ、買ったやつで食べさせているのが現状だそうです。これにはもろもろの種類があるらしいんですけど、それで、私単純に30万と計算いたしました。でも、これも別の人から聞いたんですけど、飼料はやっぱりそれなりに国が補填している、原材料、補填しているという部分もあるそうです。

昨日の南海日日だったですかね、粗飼料の確保で、ハカマのラッピング等出てました。ハーベスターで収穫したあとのハカマ、あれをすぐにラッピングしてというのでも出てました。今同僚に聞いてみましたら、やっぱり栄養価は低くなるそうです。で、やっぱり畜産農家が一番目指すべきは、粗飼料、草ですね、乾燥なり、青草なり、とにかく草の確保、これを昨日も出てましたが、ジャガイモの裏作として、草を植えて、それを確保するというふうなのが、今できるあれじゃないかなというのが出てました。今の農家はほぼ、お願いしてでも乾燥でラッピングを作って確保し

ているみたいですけど、やっぱりそれなりに元手がかかっている。で、そういうのをやっぱり、今私3月に言いましたが、新規就農で入ってくる方、やっぱり畜産をやり始める方が多いです。やっぱりそういう面からして、ほかの畜産に関する分娩のカメラとかいろんな補助は、一応一番いい形で補助はしてるんじゃないかなと思います。

あとは、草を植えても、そこに専用の肥やしをやっぱり施肥をしないとちゃんとした草取れない。だから昨日話していて笑ったんですけども、やっぱり担当農家になれば、肥料と飼料代で、セリ、出す牛の2頭分くらいはこれかかるような時代になってくるのかなという話で、ちょっと冗談交じりでやりましてけども、そういう世の中になっているみたいです。

で、ここでまた3月で出したのに戻ってきますが、肥料が、先ほど言った肥料がこっだけ高騰した中には、堆肥の活用、これが大事になってくる。肥料の全体の費用ですか、抑えるためには、堆肥の有効活用が必要になってくるんじゃないか。化学肥料、化成肥料を入れる分、堆肥でバランスとればいいのか。今、私が見てる中で、鶏ふんと化成肥料、2種類くらい混ぜてましたが、こういうふうにして施肥をして、キビ、さとうきびを作っている方を1人だけ、私記憶しております。その方、もう何年もやっている。だからこういうのをちょっと調べてみて、で、この畜産に関するのでは、そのラッピング、ハーベスターで収穫した後、すぐにラッピングしている方も、私見ております。だから、多分そういうふうな方にすれば、肥料の件、粗飼料の確保の中で、どういう組み合わせで粗飼料を与えたらいいとか、費用の削減ができるとか、やっぱり、やってる方いますので、そういう方に試しの成果としては、何かしらのデータとかそういうのも聞いて集める気はないですか。

#### ○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

秋田議員のほうで、昨日新聞報道で見られたということでしたが、一昨日、大島支庁のほうで畜産の担当者の会議がありました。その中で、その粗飼料確保に向けた取り組みということで紹介がされております。ちょうど議員がおっしゃれてました、ハカマを使った粗飼料としての取り組みということで、紹介がされております。ここの中では、慣れるまでの食い込み等が問題であるとか、また、今栄養価がどういったものかとか、そういったところの検証が今後必要というような課題もありますが、今こういった取り組みもされているようでございます。今議員のほうがおっしゃられますように、実際にそこに組み込まれている方もいるということでございますので、そういった方々から情報収集をして、またそこが効果的なところであれば、広く進めていきたいと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

農政で、畑作物、畜産というように続けて聞いておりましたが、これ以後は2つ同時にになります。

ここで、今この間、ちょっと聞いたんですが、南西糖業で出るハーベスターによるデトラッシャーのハカマ、これが南西糖業としては処理に一番困っていると、堆肥センターはバカスは、堆肥センターが取るそうです。ですけども、これは一部取っているところもあるみたいですが、いかんせん量が多くて、南西糖業さんが困っていると、で、ここは課長にあれなんですけど、新しい堆肥の生産、このハーベスターのより出る、ハーベスター収穫によって出たハカマ、これと牛ふんとかの混ぜた堆肥というのができないか。そして乾燥させて牛の敷きわらみたいな感じでの利用、これは多分行政で補助をもらってできる部分と、民間企業南西糖業さんがもらってできる事業というのがたしかあるそうです。2つをミックスしてやれば、これは可能になってくる可能性があるんですけど、課長のほうとしてはどうでしょうか。何か情報はありますか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

先ほどの畑作のところでもありましたが、肥料高騰の中で、今国などからも推奨されているものが、畜産業との連動した家畜ふん堆肥の活用による土づくり等での減肥ということも推奨がされてきております。また、今お話がありましたように、処理に苦慮しているハカマ等も有用な有機肥料となりますので、ここら辺がうまく活用できればということで、前からそのさとうきびの対策本部であったり、営農推進本部の中でも徳之島島内の中でも、何度も議論はされてきているところでございます。おっしゃられますように、今その堆肥の活用であったり、ハカマ処理であったり、そういったものに対する国からの補助事業等もございまして。そういったものもうまく活用できるように、製糖工場やJAなど関係機関とも話をしながら、うまくその堆肥の処理等、肥料としての活用が、耕畜連携に結びつくような事業ができるように、いろいろと検討してまいりたいと思います。

○8番（秋田 浩平議員）

そこなんですよね、今年肥料が急激に上がると、これが下がるという情報が一つも入ってないですから、来年以降ももしかしたら、上がる可能性がある、そうなったときに、今一度堆肥の可能性というのも見据えていく必要があるのかなと、牛ふんだけの水分抜いたって、あんまりよくなって、そこに、与論ではたしかススキとかいろんなのを混ぜ込んでいるというのを、堆肥センターで見ましたけど、そういうものがあって初めて、いい堆肥ができるというような話を聞いたことがあります。

ですので、島には、この今問題になっているやっかいもののハカマというのがある、これをうまく民間で共同でいけば堆肥ができる。だから堆肥の施肥量、これも、これは試験場かどっかにお願いしてでもいいですよ、その一番キビ作りには、どういうふうな散布、量、こういうのがいいのかというのも、データで取ってもらえばいいんじゃないですか。

そうして、農家に堆肥の有効性をもっと知らしめて、肥料価格の低減を持っていかないと、今のこのままのアップ率の化成肥料の値段になっていって、化成肥料だけでキビを作っていたら、もうとてもじゃないけど、キビ作ったってもうけができません。ですので、何年か先を見据えた形での、この結局、ハカマと畜産の出る牛ふんの活用、こういうのもやっぱり1つ目的を持って、探していけるような形であれば、一番これからの農業にはいい方法なのかなと私思ってますけど、町長、この考えはどうですかね。

#### ○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

午前中の議論の中で、今まさしく秋田議員のおっしゃるように、これからその化学肥料が一回上がった場合、高止まりするのではないかという心配をしております。そういう中で、我々がその行政からこのなんか、言わば、価格帯高騰対策でやるということに、お金の中でやるということになると、どうしてもこれが一過性じゃないかなという心配をして、これからそれに高騰する、高止まりするか、いろんな肥料、飼料代に対して、どう永続的に対応していくのかなというのが一番心配をしているところです。今回1回きりというのは、これまた集中的にやればできるかなと思っておりますが、そういう中で今、秋田議員と農政課長の議論している中で、これからの中では、やっぱり土づくり、そういった基本のところをしっかりと押さえていかないといけないのではないかなということを、私考えております。

あと今、農協の統括理事とこの間から2回ぐらいお話させていただいておりますが、やはり現行の堆肥センターが相当老朽化しているというふうに考えております。ただ、それをその農協と町、いろんな話をして、一般財源でできるかというのと、また難しいところもありますが、やはり、何らかの国からの支援をもらう、補助金をもらうってなった場合は、単に、あそこをリニューアルするのではなくて、やはり機能強化というところを入れていかないと、なかなか国、県からの補助事業というのは難しんじゃないかなと思っております。そういう中で、いろんな今のその老朽化した堆肥センターをじゃあどうやってさらに機能化するかというのを考える、そこには今言っている、話の中のハカマですとか、またもしくはこれから食物残渣とかいろんなまたカーボンニュートラルとかいろんな話が出てくるんですけど、そう

いう中で、やっぱり機能強化をした堆肥センターというものを、もう1回我々は構築していかないといけないのではないかと、農協の統括理事ともお話をさせていただいて、まだ具体的な話までは突っ込まないですけど、そうだねというところ、認識は一緒にしてるかなと思っております。

そういう観点で、これから持続可能って、今よくはやりの言葉ではないんですけど、我々農業立町、農業立島の中で、これからしっかりとした農業をしていく中では、そういったことをしっかりと考えていくことが大事かと私は考えております。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

町長がそこまでもう考えてらっしゃるのであれば、いろんな情報を集めて、官民一体となってこれは取り組んで、あとこの島の農業、町の農業だけではなくて、この島全体の農業、形態に影響してくることでありますので、全部で知恵を出し合っ、これはまた考えていく必要があると思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

2項目め、新型コロナの対策の中で現状と今後の取り組みについて伺います。

先ほど、1回目の答弁をもらってありますが、天城町で5月末で、徳之島全体で、869名というのは何回も聞いておりますので分かりますが、6月になって収まるかと思いきや、逆に天城町だけでなく徳之島3町増えていってます。12日までで、どのような、大体350前後じゃなかったかと思いますが、これ新聞でおったら、6月1日が5月31日分が入ってきてると思うんで、40人ぐらい違うってことですよね、私が集計出したのでは。どのくらいになってますか、天城町と徳之島3町と全体と。天城町で六十何名だったと思います。

#### ○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず5月の3町、徳之島全体の感染者数です。放送では確かに869名で放送いたしました。その放送文を作ったその晩に判明した方もいらっしゃいまして、正確には888名です。5月1ヶ月間での感染者、6月はどうかと申し上げますと、まず天城町です。6月1日から14日昨日までの累計で85名、天城町が85名です。徳之島町197名。伊仙町117名。累計で12日間で406名の感染者の方が確認されてるところです。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

5月は、スポーツ関係のクラスターとかもろもろ出て分かるんですけど、6月で、この半月もたたないうちに、こんだけやっぱり3町にまたがって出てる。これは何か原因ありますか。分かりますか。

#### ○けんこう増進課長（碓本 順一君）



お答えいたします。

確かに5月クラスターという衝撃的なものがございました。今現在はと申し上げますと、大部分が家庭内感染です。で、天城町で言いますと、9割ぐらいが家庭内感染、1割満たないぐらいが発熱外来ですね、病院行って、念のために調べたら感染してたというのが1割満たないぐらいです。

○8番（秋田 浩平議員）

だから家庭内感染というのは、感染源がどっかにあるわけですよ。誰か一人かかってきたら家庭内でうつっていく、だからこれが分からないわけですよ、結局。だからこれ何でかなと思っても、これから課長としては、この数字、今しばらくは続くと思っておりますか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

6月なんですけども、まず90歳以上の方で13名の方が感染なさっています。6月の前半は当初は高齢者の方、これが今ちょっと落ち着き始めました。その代わりに若年層、10代の方が今増えてきているところです。ただ、保健所から確認したところでは、ほとんどの方がこれまでの感染者の接触者、いわゆる濃厚接触者の方が大部分です。なので、新たな何かがない限りは、あと10日ぐらいでちょっと沈静化するんじゃないかなというふうには個人的に思っているところです。ただしこれは、島外から新たな感染がないということと、何らかの原因でクラスターが発生しないこと、この2つが前提にはなるんですけども、今分かっている感染については徐々に収束、収まっていくと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

それと、現在の町内における3回目接種は、これ何%ぐらいいってますか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

6月9日現在となります。まず65歳以上の方が72.7%、18歳から64歳の方で46.3%、12歳から17歳の方で18.1%の接種率となっております。合計で、町全体では55.6%、半分強の皆さんに接種をいただいているところです。

○8番（秋田 浩平議員）

これは、3月にも聞きましたが、5歳から11歳、今10歳未満の感染者というのが結構新聞で出るんですよ。5歳から11歳までで370人ぐらいの対象者がいるというふうには聞いておりますが、この接種状況はどうなんでしょう。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

5歳から11歳、対象者数としては、今議員おっしゃられた371名になります。1回目の接種終了者が53名14.3%、で、2回目接種済まされた児童生徒が45名12.1%となっております。

**○8番（秋田 浩平議員）**

これが、親が納得しないと接種比率は変わっていかないと思うんですけど、今どうも家庭内感染で子供に感染が広がっているような感じするんですよ。今家庭内感染といっても、親と同居してるっていうよりは、家族だけで生活してる家庭が増えてきて、その中に誰か1人かかると、やっぱり小っちゃい子供にもかかっているような感じが受けるもんであれなんですけど、やっぱりこれは、課長としてはなるべく受けさせたほうがいいと思っているのかどうなのか。お願いします。

**○けんこう増進課長（碓本 順一君）**

お答えいたします。

今、報道等を見る限り、5歳から11歳の子供たちの接種が始まってから、比較的この世代副反応は軽いと思われるというところがございます。最終的には、保護者の皆さんのご判断に委ねるしかないんですが、願わくば受けていただいたほうが、重症化も防げますし、ほかの皆さんに感染を拡げることも抑え込むことができますので、十分ご自身でいろんな情報を仕入れた上で、判断していただくわけなんですけども、接種の主管課としては、ぜひ接種に向けてご検討いただきたいというのが私の気持ちです。

**○8番（秋田 浩平議員）**

今、テレビご覧の11歳までのお子さんをお持ちの保護者の方は、まず最寄りの町の保健センターでもいいし、また病院に直接電話をかけて聞くなり保健所に尋ねるなりして、自分の判断をつけるために、そういう情報をまず取るということが大事だということでもありますので、そのようにしてもらえればと思っております。これは、あくまでも新聞等テレビ等の報道によって、10歳未満が多いと、10歳未満というのが結構6月に入ってから見受けられるものですからこういうふうな質問の仕方をしております。

じゃ、課長のほうにちょっと聞きたいんですが、コロナ感染者のかかった方、陽性患者の後遺症の追跡調査等はやったことはありますか。

**○けんこう増進課長（碓本 順一君）**

お答えいたします。

まず、役場のほうが陽性者の皆さん、把握しているわけではないので、保健所のほうへの聞き取りになります。徳之島保健所においては、保健所への直接のその後

遺症の相談事はないというふうに聞いております。ただ、県庁の発表によれば、数百件程度問合せはあったと。主な内容としては、どの病院に行けば診察してもらえるんだっていう問合せが主な内容というふうに報道されておりました。

**○8番（秋田 浩平議員）**

これも新聞報道なんですけど、後遺症が長期化すると、これはオミクロンもデルタ株でも一緒だと。ただ、たまには寝たきりになったりとかする方も出ると。でも、オミクロン株では、せき、倦怠感が主なものであろうというふうな見解が載っておりました。発熱とか、微熱が出る、これはデルタもオミクロンも変わりはないというような書き方をしてありましたけども、せきと倦怠感、だるいというのが出てます。それと陽性患者で、もし熱とかいろんな出た方は、2ヶ月くらいは少し安静というか過度なあれはしないように、しないほうがいいですよというふうな書き方でした。ですから、今島でも結構数の方が陽性としてかかっています。だから、その人たちに注意喚起と思って、私これ言っているんですけど、あくまでも新聞報道です、これは。

このコロナに関して、朝少し出ましたけども、先日徳之島町、伊仙町もですけど、徳之島町によって例に挙げますと、コロナ感染者に3万円支給というのが新聞報道に出ました。だから、見てらっしゃる方も結構いらっしゃると思います。南海日日のほうに出ました。これは他町のことであってあれなんですけど、我が天城町はどうなんですか、こういうのはやっていますか。そうじゃなくてこれ以外の方法で支援をしていますか。ここのところお願いします。

**○けんこう増進課長（碓本 順一君）**

お答えいたします。

確かに、ほかの町では陽性反応出た方に3万円という見舞金制度があると承知しているところです。で、天城町についてですが、天城町は自宅待機を要請された方、外出自粛してくださいねって指示を受けた方皆さんを対象に、買物支援を実施しております。で、もともと保健所から、例えば服薬管理が難しいんだとかいう方に対して、町の支援をもらえないかというところで相談を受けておりました。その中で、具体的にどんどん話が進んでまいりまして、一番最終的に困るのはその買物のところなので、保健所のほうから、自宅待機要請をする際に、買物等お困りのことがあれば、役場のほうにご連絡くださいということで、今連携を取らせていただいて、これまで現在進行形も含めて5件買物支援のほうを実施させていただいております。

**○8番（秋田 浩平議員）**

その取り組みは、私は、この間たまたま陰性だったのであれなんですけど、陽性者でも10日間隔離、決まった方は納得あきらめもつきますけど、陰性が出て1週

間自粛って言われた人が一番困っていると思うんですよ。本当いて、私、保健所の電話くれた方に、もう1週間人と接触しないから、俺畑ばかり行くからって言いましたよ。本当に陽性で少しでも熱が出たりとか、せきが出たりとか、そういう症状が出てあれした場合にはもうあきらめつきますよ。だけど、濃厚接触者、一番かわいそうですよ。家にいなさい、保健所からもろにそう言われましたから。だから、やっぱりこれからも、情報が直接的に町に入らないというのは致し方ないのかなと、保健所が管轄している以上。でもこれを陽性の方に、なった方でも、この買物支援とかそういうのははっきり言って町民に伝わってるかなという気もします、今の答弁を聞くと。町内、天城町でも少なからず結構出てますので、もう。やっぱりそれを陽性者となった方に、もうちょっと利用してもらえるような支援の仕方、これはやっぱり今一度考える必要があるのかなと、私は思います。だからそのところは、また課長を中心にして、また知恵を出し合ってください。私、そこにどうこうという知恵は持ってませんので、課長を中心としたその看護師とか保健センターのプロがいますので、そこはちょっと考えてみる必要があるのかなと。で、収まったら収まったでいいんですけど、これがもっと続けば、やっぱりそれなりの考えを持ってやらないと。これ今の状態で私、ちょっと昨日おとといからちょっと気になってるんですよ。また、北部のほうでちょっと地域的に言ったら悪いんですけど、出てる、小っちゃい子から大人、ちょっと何名か出てるというのが入ったんですよ。だから、まだまだ収まりそうな雰囲気はちょっとないんですけど。南部は今のところ、子供とかそういうあれは聞こえてないんですけど。全PCR検査を受けてるって方を何名か知ってます。だから、これがまた拡がらなければいいと思うんですけど、そのところは注意してみてください。

それとやっぱりこの間ありました。中体連、子供たち、その親御さんとかやっぱりここら辺を学校側も注意してみるとかしないと、前のバレーみたいな感じ、クラスターを心配するから言ってるんですけど、今ちょうど、今でなければ多分出ないと思うんですけど、その関係も心配します。ですので、ここは課長を中心にしていろいろと、今町でできることを最大限お願いしたいと思います。

で、ここで触れますが、今度7月3日に行われるトライアスロン、これに対しては、あと参加者、どういうふうな制約というか、約束事を課してありますか。そのところお願いします。

#### ○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

来月、7月3日第35回トライアスロンIN徳之島大会が開催されます。520名のエントリーをいただいておりますが、選手の方々全てに、受付支援シス

テムという携帯のアプリがありますが、それをダウンロードしていただいて、検温チェック、そういったものを全ての選手の方に、こちらのほうから指示をしております。そうすることによって、受付時のボランティアの方との接触等も、アプリで確認をする形を取っておりますので、多少なりとも避けられるというところと、先週から大会に向けてのエイド部会と女性部会とやっております。その中でも地元の方からの意見も反映して、選手の方々には注意喚起をさせていただいております。

○8番（秋田 浩平議員）

この間昨日おとといの放送で2週間のあれを、放送は聞きました。5百何十人という方がいらっしゃる、したら、エイドとかそういうところへの配慮、もう少し詳しくお願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

3町のエイド部会は終了しております。その中でいろいろ意見を伺いました。まず通常の大会であれば、各町の中学生の方々もエイドステーションのほうでボランティアの作業していただきますが、今回中学生のメンバーを募集をかけておりません。一般の方々に限定をさせていただいております。で、スイム、バイク、ラン、3つの競技のエイドステーションがありますが、まず、ランのほうについては、もう机の上に、飲食を提供するような形、個々に選手の方に配るようなことはしないようにしてくださいという配慮させていただいております。で、バイクについては、これはやはり若干選手の接触等がありますので、マスク、手袋等をしながら選手に供給をするような形を取るような意味で、今3町のエイド部会の中では話をさせていただきました。

○8番（秋田 浩平議員）

そこまで、計画を立てられてやっているのであればいいんですけど、今ぱっと気になったんですけど、中学生の参加がない、そしたら中学生がやってるエイド、犬の門蓋あります。と、バイクとランの場所、誘導、そういうところは、代替えで誰かにお願いしてあるわけでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

すみません。バイクとゴールガードとは専門部のほうになりますので、そこはお願いをしてあります。先ほど言った、そのエイドステーションのほうになりますが、多分、犬の門蓋についても、すみません、ちょっと確認とっておりません、もしか、いたような気も、名簿をちゃんと、すみません、見てないもんですから、伊仙町、徳之島町については、調整部会のほうにお願いをしているような形ですね。で、地域の集落の方々にお願いをしているような形はとっておりますが、極力、こう選手の

方と接するのを防ぐ対策等は、事務局また隣、伊仙町と徳之島町の事務局のほうとも情報共有しながら行っております。すみません、バイクの誘導等については、専門部のほうになりますので、そちらお願いは、こちらのほうからしてあるということになります。

○8番（秋田 浩平議員）

ぱっと気になったもんですからね。そのところも、そうであれば、また婦人部とかで、犬の門蓋は完全に天中のバレー部がやっているところですので、それと農免だったかな、やってる場所ですので、そういうのも、あれをちゃんと気を遣ってやってみてください。

それと今、もう国を挙げて、観光客、GoToキャンペーンを再開してやろうとしてる、現在徳之島に入る観光客、こういうのは3町同一でなのか、各町でなのか、何かの基準というか、守るべきもの、こと、そういうの何か対策はしてますか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

すみません。今そういった対策は、課としては行っていません。すみません。我々商工水産観光課としてはしてないんですが、観光連盟のほうとして、いろいろ問合せがあったりした際は、感染防止対策をとるようとか、そういった形で注意喚起を行っている、また観光連盟のホームページ等も多分活用して行っているとは思いますが、やはりこれからトライアスロンIN徳之島大会も始まりますし、また夏休みにもなってきますので、我々行政としてもホームページ等使って注意喚起等していきたいと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

観光が始まって、多分これから夏休み迎える、その頃にやっぱり自然遺産になったからには、入込客は増えてくると思います。この感染対策、3町の観光連盟と再度注意喚起を促してってもらいたいと思います。また、このコロナが、町内の感染がせめて今月20日くらいまで、あと4、5日で収まってくれることを願います。

で、この質問は、課長……。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

情報提供させてください、すみません。よろしく申し上げます。

先ほど、ワクチン接種のお話がでしたが、4回目のワクチン接種が動き始めております。ただ、今現在打てる方は、一番早く打てる方ですので、医療従事者の皆さんになります。で、町といたしましては、防災センターで行う集団接種、あれを8月の19日、町長もおっしゃいましたが予定しております。それまでの間は、順次接種可能になった皆さんに、60歳以上ですけども、可能になった皆さんに接種券をお送りしてますので、島内の各医療機関、曜日が違ったりはするんですが、個

別接種で対応をしております。ぜひご活用をいただきたいと思います。

あと、先ほど秋田議員のお話の中で、学校とかいうところでお話がありました。6月頭に高齢者施設、その後、児童施設があって教育施設ということで、団体のところで感染が拡がり始めました。そこで、沖縄のPCR検査の会社と協定結びまして、まず最初に学校の修学旅行生の帰島時の検査、で、あとデイサービスとかそこら辺の施設の検査、で今、樟南二校を含め、各学校の遠征時の検査とか進めているところです。とにかく、早めに囲い込みができるように各機関の協力ももらいながら収束に向けて、これからも頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○8番（秋田 浩平議員）

ぜひ、そのようにお願いしたいと思います。

それでは、3項目めの6次産業化整備事業、やっちゃえいとまん施設の運用計画についてなんですが、これ聞く前に、ずっとこのやっちゃえいとまんという名前、これはどこから出てきた発想の名前何でしょうか。ここからまず、もう一回聞いてみたいと思います。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

やっちゃえいとまん6次産業化施設整備事業のやっちゃえについては、当初ヒアリング等するとき、担当サイドで、我々、財政のほうで協議をしますが、やはり普通に事業名を入れると、ちょっと目玉というか、そういったのがないということで、ちょっと目を引くような事業名を入れていきたいと思いますということで、やっちゃえいとまんという名前をつけさせていただきました。

○8番（秋田 浩平議員）

やっちゃえ、頑張れというのがありますが、このいとまんも、また、ちょっとどうなのかなという感じは私はします。やっぱり昔から、いとまん、いとまんと言いますが、これは漁業で個々で頑張っている方、大体もう南のほうから移住してきた方の呼称、全体呼称みたいな感じで、このいとまんという言い方をしましたので、やっぱり気になるんで、これを聞いてみました。

では、早速本題に入りますが、工事が再開されているようですが、1工区、2工区の工期、3工区まででも、一緒に入れて構いませんが、この工期はいつに設定してありますか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

やはりこの6次産業化施設整備事業、事故繰越ということになってしまい、私の勉強不足、認識不足があり、皆さんにご迷惑をおかけし、3月事故繰越をさせてい

ただいて、今のところ、6月30だったんですが、すみません、今7月29日の工期延長を今準備を進めさせていただいております。当初、11月から3月までで完了するという見込みを立てて、私のほうがやはり管理職として、ちょっと甘いところがあって認識不足等があり、皆様に、また町民の皆様にもご迷惑をおかけいたしました。心よりお詫び申し上げます。

また、これを早期に我々は完了するように、受注業者のほうと密に連携をとりながら、完成に向けて今準備をさせていただいております。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

これは、事故繰越で、もう今年度、少々工期が遅れても構わない事業ですよ。これ6月30日に設定して、ものの2ヶ月半正味、できるかできないか、この天気も梅雨に入る、こういう工期の日程、取り方したら、業者泣かせですよ、これは。最初から、7月いっぱいとか、8月とか、どうせ取って、業者に少し余裕を持たして、でもう、あまりにも工期迫ってくると、業者も手抜きも出ますよ、だからそういうふうなやり方じゃなくて、これは頭から工期を少々長めにみても、業者が余裕を持ってできる工期を持たないと、これ3工区というのは、備品設備の納入ですね、これまで入れて6月30日で最初取ったんですか。あんな無理に分かってるでしょ。だからもう、そういうふうな余裕を持ってやっていかなければ、駄目でしょう。これは、7月27日ということになれば、あと一月ちょっと、それでも今の段階で、天気がここまで悪いと、外の外構何もできないでしょ、現実には。だからその梅雨の時期とかそういうのも見通して、今3月だったんですかね、週休2日制という話も出てきてますよ。だから少しは業者の方にも余裕持たせる工期の取り方、これは建設課が一番分かっていると思います。だから建設課のほうに相談して、こういう工事は大体どのくらいでできる、余裕を持ったらどのくらいかかるのか、こういう相談もして、工期は取ったほうが良いと思います。町長何かありますか。

#### ○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

まさしく秋田議員のおっしゃるってことが、現実的な話となってきたということだと、私は思っております。私、やっぱり皆さん方と色々なやり取りをして、そしてまた、国、県のほうにも、事故繰越という手続きを認めていただいたということがありますので、その工期を設定するときに、6月の末ってということについて、やはり事故繰越ってということで1年間猶予をいただいたわけですので、もう少しゆっくりしたほうが良いんじゃないかということ、いわゆる工期設定するときに、また町長の印鑑を押すわけですけども、そのときにそのような議論をさせていただきました。ただ、やはり業者さんもいろんなそういう議論の中での仕事を、またう



ちの担当する職員もいろんな議論をしながら、少しでも早くしたいっていうことがあったのかな、あったわけですけども、できるっていうことがあって、私もその工期については承認、その6月ってことの承認をしたわけでありまして。その中で、またこれから、あと1ヶ月弱延ばすということでありましてけども、これについて今、まさしく秋田議員のおっしゃるような形で、建設課ともしっかりと工期については、じゃあ3週間延ばせばいいのかっていう話ではなくて、しっかりとその国が認めた中でありまして、もっとやっぱり、こんだけ大きなお金をかけてやっている仕事でありますので、もう少し丁寧に工期についても、設定する必要があるのかなと、私は考えております。今、私のほうにこれ、流れてきたんですかね、そういうことでありまして、また秋田議員のそういったご指摘、そういったものを真摯に受け止めて対応させていただければというふうに考えております。

いろんな意味で、皆様方にもご心配をかけながらの仕事ということに対して、また申し訳なく思っております。

**○議長（柏井 洋一議員）**

しばらく休憩します。2時10分より再開します。

休憩 午後 2時00分

---

再開 午後 2時12分

**○議長（柏井 洋一議員）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど町長のほうから、やっちゃえいとまんて説明がありましたけど、また福企画財政課長のほうから補足ということで説明をお願いします。

福企画財政課長。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

補足で説明させていただきます。

今回の事故繰越につきましては、1月にそういったちょっと延びそうだという事案が発生しまして、我々企画財政課と県の市町村課と協議を進めてきておりました。その際に国に提出する事故繰越を必要とする理由書、こういったものも作成したところであります。その中でその工期について、この事故繰りの事業の完了について6月30日に完了しますということで報告させていただきました。これについては、商工水産観光課と業者さんでの話し合いの末、6月30日ということで、これは時期的には2月頃の、2月中旬ぐらいですかね、の話でございました。ですので、商工水産観光課としても、早期に終わらせたいということで日付を設定したところで

それと、またこの令和2年度事業、全ての事業が40事業ございます。まだこれについて、このやっちゃえいとまんの事業が終わってませんので、まだ実績報告がなされておられません。ですので、そういったことで、国のほうも提出期限を年度の当初が6月の15日、2回目が9月10日、3回目12月ということで、実績報告を提出してくださいということで言われております。そういう中で、なるべく早く実績を取りまとめたいという思いも多少あったかと思えます。そういうことでございました。

以上です。

○8番（秋田 浩平議員）

今の課長の最後のほう、7月の何日に、国のほうに報告する1回目、6月15日、これは最初の交付決定したときでは間に合わないあれですよ、だからその次が7月、だから7月か、9月。6月15日（「6月と9月」と呼ぶもの多し）9月であれば、もう頭から6月厳しいって。であれば9月にしますという形で、もう8月ぐらいまで工期引っ張って、もう何も問題なかったちゅうことですよ、これは。で、一番ここで心配するのは、これ事故繰越でやりましたが、資金前渡で渡してある分の基礎工事分、これを払って残りの分は、その残りですちゅうてみるみたいですが、聞いた覚えがありますが、当初の計画どおりの予算でこれは工事完了までいけるわけですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

工期の延長はしておりますが、事業費の増額はしておりません。

○8番（秋田 浩平議員）

いや一安心です。何かしらの物価高騰の影響が出てないかと思いましたので。

じゃ、肝心の運用計画です。6月27日に完成でやった場合の、このやっちゃえいとまん施設の運用、これはどのような形で進めるわけですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

秋田議員に関しましては、3月議会のほうでも答弁をさせていただきて、準備中ということでいろいろご提案を頂きました。今、運営計画の素案を作成させていただきました。まだ町長のほうに打診はしておりませんが、また課のほうでももう少し目的、運営内容、運用方針、運営体系、販売商品、課題等をもう少し議論して町長のほうに報告をさせていただきながら、その後設置条例等、また先ほど町長のほうからもありましたが、指定候補者の選定委員会等を設置をして運用を図っていきたいと思っております。まだ最初の素案の段階、運営計画の素案がもう少しできあ

がります。大変事務が遅れてるのは申し訳ないと思っておりますが、今準備を進めているところであります。

○8番（秋田 浩平議員）

だから私、これ去年12月でしたかね、いろいろと言いましたよ、設置条例をつくって、あと指定管理でいくつもりであれば、早めに指定管理者を決めて、その指定管理者を交えて、そこで雇用体系からもろもろ決めないと、ものはできても、オープンはずるずるずるずる後になりますよと、もうその時点で私言ってるんですよ。だから、ものができるという目星がついた段階、もう指定管理者を決めて、次の段階に入らないと。じゃ、これオープンいつになるんですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど、工期の話もございました。また、工期についても再度しながら、7月の末、8月ぐらいまで延ばせるんだったら延ばしながら、以前私のほうも勉強不足で答弁できませんでしたが、先ほどありました週休2日制の問題等勉強させていただきながら、今準備を進めておりますが、やはり整備が完了し、またこの運営計画等しながら、町長の意見等、上司の意見等伺いながら、運用開始に向けては準備をしていきたいと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

だから、12月に指摘をして、もう半年ですよ。工事は幾らそこで事故繰越でストップしたかも分かりませんが、再開決定は、3月のときに決定したわけですよ。もろもろのほかのやつは、絶対に決めないと前に進まないと分かっている準備ができない。あのときこうも言ってますよ。指定管理者は決まらないと、その後のものについての決定ができないと。言うのであれば、指定管理者を先に決めてもいいじゃないですか、ものができると。それで、次の方向性を探る、どういう雇用体系にするとか。ものをつくるのに必死になって、そのつくったものをどういうに動かすかっていうのは考えてない。だから全部後手後手になってるんです。あれは今からでも、建物が完成して、中に品物が入ればOKじゃないと思いますよ。今から外構、それと側溝、排水の側溝、駐車場、まだ出てきますよ。だから工期を7月にとったのも、もっと後にとればいいのと言ってるわけです。水産施設ですから水は出ますよ、水どこに排出するんですか。多分、このあとに出てる体験館、向こうにできる、あそこの流末処理のところこれつなげていくつもりじゃないですか。だから、そういうのも全部加味しながらいかないと。全部後手後手ですよ、これは。

これはまた明日、少し残しておいて、後の議員に任したいと思えます。取りあえずは、やるからには、どこを先に決めるかと、ポイントを押さえて、建物をつくる

監督は建設課のほうにお願いし監督してもらってるでしょ。だから、こっちとして  
すべきは、指定管理者をまず決めて、その後の事業をどういうふうに動かしてい  
くかなんですよ。そここのところを勘違い、履き違えしないで、やっぱり準備しない  
と前に進みませんよ、これは。また完成はした、今から決めます、オープンだから、  
要綱が決まらないんで、だんだんだんだん、後ろに後ろにしか行きませんよ、これ。  
ちゃんと念入れて、ちゃんと準備、どれどれから準備すべきなのかを確認しなが  
らやっていってください。

それでは、4項目めの観光行政、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業について。

この間、3月の議会では、前に9億7千万という資料をもらって、私たちはもら  
ってあります。じゃあ、最終的に、その中で、松山議員の答弁の中で、附帯工事  
2億ぐらいで、合計11億から12億、そのぐらいの金額でなるんじゃないかと言  
ってましたが、これの概算、そろそろ出てくるんじゃないですか、出てないですかね。  
待機小屋、駐車場、もろもろ。だって、最初に6億5千万円で作りますって言っ  
た概算は、どこから引っ張り出してきた数字ですかということになりますよ、これ  
は。

#### ○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今、我々のほうで防火水槽の工事を行っております。で、流末、また造成工事を  
行っております。で、附帯工事については、2億9千万程度、でまた、屋根内外、  
そうですね、外構、また2億2千万とか2億3千万等かかっております。で、附帯  
工事といたしまして、待機小屋が1千万円程度かかるのではないかなと予想して、  
この前の3月議会において11億くらいではないかなというふうに、そのぐらいの  
事業費ということで報告をさせていただきました。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

11億というのを議事録ひっくり返してみたら、出てきました。果たして11億  
で止まるのかなという気持ちです。今現在、価格高騰してます、鉄骨関係。これが  
果たして、見積もりの値段どおり入りますかね。私は、これを一旦どこまでか線引  
くのは必要ですけど、価格の動向というのも、少し見る必要があるんじゃないかと  
思いますよ。経費で。とにかく全部、今のあれでいったらぜったい价格的に跳ねて  
くるんじゃないかなと思ってます。

それと、走り出した事業ですから完成までは持っていくでしょう。そのときに、  
幾ら年間維持費がかかるか、ここまで計算入れてますか。

#### ○商工水産観光課長（中 秀樹君）

すみません。今ちょっと資料準備してあったんですが、浄化槽等については、年

間19万程度だというふうに聞いて、あ、すいません、申し訳ないです。これは、いとまんのほうでした。申し訳ないです。すいません。資料を持ち合わせておりませんので、また、後日報告させていただきたいと思っております。すいません。どこいったかな。

○議長（柏井 洋一議員）

秋田議員、もう時間ないから、もっと後で資料もらう。

○8番（秋田 浩平議員）

私、これもう2、3回聞いとるんですよ。課長の先ほど言った松山議員に3月に定例会で言った、11億、この中に直売場、資料館、こういうところも入って言ってるわけですか。こういうなの来てますよ。それと外構工事も少なからず、もっと出てくるはずですよ。だから、最初この計画立てたときに、6億5千万で言い出した、これ根拠があって言ったと思いますよ。で、この間、私たちに示した9億7千万、そしたらそれ以外にどのくらいかかるのと言ったら、その以外にかかる外構から含めて、ある程度概算で出せるんじゃないですか。こんだけの期間があるわけだから。そこを聞いてるんですよ、毎回毎回。本当に最悪、一回こんだけ高騰しているのに設計書どおりの鉄骨を使ったら、どんだけ跳ね上がるか。そこまでして徹底して調べた上で、これ継続かどうかというのを見極める必要があると思いますけど、町長どうですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

1点だけ、資料館、そういったものの中の設備については、私のほうには、今回の概算設計の中には入っているというふうに伺っているところであります。もう1点維持管理については、それぞれ、直売所、それから資料館等々はまた独立した形でなりますので、そこについてはしっかりと精査をして確たるものをお示ししないといけないのかなあと思っております。あと、資材高騰等については、上がってくるかと思っておりますけど、またこれ実際の仕事をしていく中で、今度は建設課のほう在实际やっていくということになりますが、そういう専門的な知見の中から、また現在のもの、そういったもの将来見越された形等を、改めて議会をはじめ町民の皆さん方にお示しすることができればというふうに考えます。

○8番（秋田 浩平議員）

町民にお知らせをしたいと、これは私何回も言っています。町民にアンケートを取る気はないのか、今説明会コロナで全部、語ろう会も何にもないですよ。町民は分かりませんよ。

私たちがこういうふうに議論しとるといというのは、一部の方、AYTを見てる方、そ

れ以外知らない人のほうが多いんです。だから、今こういう事業をやっているけども、この事業はそのまま進めていいのかどうなのか、単刀直入なアンケートの取り方でもいいんじゃないですか。これ私前にも言っています。私は、果たして今これを作らなきゃいけないのかと言ったら、本当私は、今のところはいいんじゃないか、前もそう言っています。もっともっと町民のためになるやり方使い方、この金額、あると思っているほうの人間ですので言いますが、その今、町民にお知らせしますって言っている、その先に踏み込んだ形のやり方を私は示してもらいたい。これどうですか。誰か答えられますか。

○総務課長（袴 清次郎君）

1番、この自然と伝統文化体験館、当初の事業計画からかなり事業費のほうは膨れ上がっております。議員の皆様方が、やはり注目され、この議論が熱を帯びるのは確かであると思っております。これまでも、説明がかなり不足しているように感じております。先ほど議員のほうからありました当初の6億5千万円の根拠、当初は全天候型多目的施設ということで、ドーム闘牛場を主な目的として計画が進んでまいりました。検討委員会の中で、用地のほうも議論し、現在の建設地に決まったわけでありましたが、その際にいくつかの類似する近隣の施設のほうの比較案を示し、最も比較となったのが、沖縄の屋内施設でありました。約8億だったと記憶しておりますが、そういった中で、この6億5千万というのは、その当時の、今議員がご指摘の資材高騰が続いております、それ以前の単価で、なおかつ現在直売所であるとかその他の附帯施設を、いろいろとこの施設の中に詰め込んできております。そういったものが含まれていない状態の施設が6億5千万という数字でございました。

○8番（秋田 浩平議員）

今の中でも、私たちが言っているようにアンケートを取るとか、私が言っているアンケートを取るとか、そういう答えが返ってないでしょ、毎回。私は言っていますよ、アンケートもう1回取って見たらと。ですので、やっぱり町民を無視しない行政のやり方、行政の在り方でないと、町民は全然分かってないんですよ。だからアンケートってという言葉を使っているんですけど、お願い、とにかく再考、もう一度考えられてください、行政側で。お願いします。

それでは、最後の行政運営についてなんですけど、これは、令和3年の第3回で、私聞いております。これは、課長のほうから返還金、加算金、償還金、加算分、これ合計したら幾らになりますか。

○総務課長（袴 清次郎君）

これまでも、ご説明を申し上げてまいりましたが、天城町防災センター未竣工工事にかかる件につきまして、改めて経緯をご説明いたします。防災センター新築工

事A工区の未竣工工事にかかる交付金の一部返還及び加算金の支払い問題でございます。本件は未竣工という一部未執行で受領した国費について、補助金等にかかる予算の執行の適正化に関する法律第17条第1項による交付の決定の取消しを受けました。併せて、同法第18条第1項の返還命令を受けました。該当工事費は8億7千480万円でございます。このうち国費が、5億6千688万円、交付決定取消額が4千29万8千225円、これは元本でございます。これにつきまして、地方自治法第177条第2項に基づき、期限の4月30日、昨年4月30日に国庫へ返還を行っております。併せて加算金であります、2千218万4千172円、これについては最終国費を受け入れた日から、国費の返還を行った日までの千835日間、率が10.95%でございます。昨年5月24日に納付を行っております。これに関連しまして起債を利用しておりましたので、辺地対策事業債の借入金額が4億8千320万円、借入日が平成28年3月25日でありました。このうち防災センター事業分の借入れが3億2千980万円、これに関する繰上償還額が841万7千342円、利子6万3千406円、加算金212万9千296円、合計1千とび61万とび44円を昨年の11月25日に繰上償還をいたしております。国庫から起債の繰上償還に至る金額は以上でございます。

また、併せてこの件につきましては、町側の関係者等懲戒処分や自主返納、関係者等町長自らの減給処分等も現在継続中ではありますが、行っているところでございます。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

私はもう1点だけです。町民に対する説明が足りない、前に説明不足で、町の広報紙、議会だより等でも使って説明したいという発言も私は記憶しています。そういう発言もありました。また町長が、議論されてまいりましても、まだ十分な考えじゃありませんと、町民への皆様へのご報告につきましては、しかるべきとき行いたいと考えておりますというふうに、3月の議会でも久田議員のほうに町長のほうから発言しております。今、訴訟にまで発展し、説明はしづらいとは思いますが、是は是、非は非、やっぱり説明すべきは説明すべきじゃないかと私は思います。そこについて町長お願いします。

#### ○町長（森田 弘光君）

秋田議員のご質問にお答えいたします。

今総務課長がお話したところまでは、流れだと思っております。その後、その住民監査請求ってことは起きました。それについて、また監査の結果、監査委員の合意に至らず、勧告なしということでありました。またその後、現在いわゆる住民からの損害賠償訴訟ということが起きておまして、この事案について、まだその

法廷の中で争っているところがございます。そういった非常にその流れが動いているところがございますので、こういったところなどしっかりと踏まえながら、またしっかりと住民の皆様方にはしっかりと丁寧に説明していく、そのような考え方でおります。

○8番（秋田 浩平議員）

今、6月議会、あと9月、12月、9月終わったら、もう12月は選挙です。もうあと1回しかこの場で説明するあれが、回数がありません。町長は前回、次期町長選にも意欲はあるというような発言も聞きました。だから、私は言ってるんです。とにかく9月議会までには、何かしらの説明をお願いしたいということです。これで、私の一般質問を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、秋田浩平君の一般質問を終わります。

消毒作業のため、しばらく休憩します。

2時50分より再開します。

休憩 午後 2時41分

---

再開 午後 2時49分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議席番号1番、平岡寛次君の一般質問を許します。

○1番（平岡 寛次議員）

町民の皆様こんにちは。議席番号1番、平岡寛次でございます。

さて、昨今の社会情勢を受けて、燃料価格高騰、食料品価格高騰、農業資材価格高騰、あらゆる資材の価格高騰は、外界離島である私たち町民の生活に大きな影響を及ぼしています。

今こそ政治力、議会力、行政力を発揮すべき時代にあると考えます。国と連携をし、積極的かつ的確な要望が最重要であります。今後、本町の行政において、この価格高騰対策支援をしっかりと進めていただきますようお願いをいたします。

それでは、先般、通告いたしました3項目、6点について一般質問をいたします。

1項目め、建設行政について。

1点目、明許繰越事業の進捗状況について。

2点目、町営住宅の防災対策について。

2項目め、観光行政について。

1点目、クルーズ船寄港計画と受入れ体制について。



3項目め、町政運営について。

1点目、脱炭素社会実現への取り組みについて。

2点目、新奄振ビジョン提言と取り組みについて。

3点目、環境保全会の会則について。

以上、3項目、6点について、執行部の明確な答弁を求め、1回目の質問を終わります。

**○議長（柏井 洋一議員）**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

**○町長（森田 弘光君）**

それでは、平岡議員のご質問にお答えいたします。

1点目、建設行政について、その1、明許繰越事業の進捗状況についてということでございます。

お答えいたします。

明許繰越事業につきましては、昨日、報告第1号で事業ごとに報告をしたところでございますが、令和3年度一般会計明許繰越事業につきましては、26件の事業を令和4年度へ繰越を行っております。そのうち4事業が完了し、6月13日時点で、委託契約、または工事契約等の支出負担行為、つまり着手がなされている事業が18事業となっております。残りについても、早期着手、そして事業完了に努めてまいりたいと考えております。

建設行政について、その2、町営住宅の防災対策についてということでございます。

お答えいたします。

町営住宅の防災対策につきましては、毎年発生する台風対策としましてガラス戸に雨戸を設置してはおります。

また、老朽化により、破損した雨戸の修繕をその入居前に行っており、また、修繕要望があれば随時対応しているところでございます。

また、平成22年度既設公営住宅火災警報器設置工事により、町営住宅全世帯に住宅用防災警報装置を設置しておりますが、こちらにつきましては、設置から10年以上経過しております。電池寿命が切れる時期でもございますので、既設警報器の交換を順次、行ってまいります。

2点目、観光行政について、その1、クルーズ船寄港計画とその受入れ体制についてということでございます。

お答えいたします。

先日、私は日本クルーズ客船株式会社、また、商船三井客船株式会社の本社へ訪

問し、そのクルーズ船の寄港誘致をしてきたところでございます。世界自然遺産登録地を生かした海外からのクルーズ船誘致についても共進組外航事務所及び地元港湾事務所等と情報共有、連携を図り、また推進しております。

ウイズコロナの中ではありますが、安心安全な受入れができますよう、新たな観光素材の提案や、また、医療機関及び県と連携を図ることはもちろんですが、官民一体となって積極的な誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

3点目、町政運営について、その1、脱炭素社会の取り組みについてということでございます。

お答えいたします。

脱炭素社会への取り組みについては、国において2050年までに温室効果ガスの排出ゼロを目指すことが示されております。

本町でも4月から企画財政課にグリーン戦略係を設置いたしました。カーボンニュートラルの取り組みを重点的に推進していくこととしたところでございます。

また、去る6月10日でございますけれども、10日には、天城町地球と人にやさしい未来会議を設置し、その第1回目の会議を開催しました。また、6月21日には、その会議の中に設置いたします第1回プロジェクトチーム会を開催し、具体的な方針等をその中で協議していくこととしております。

地球と人にやさしい天城町の実現に向け、年末をめどにマスタープラン、これは仮称でございますけれども、行動指針を取りまとめ、町民運動として取り組んでいければと考えております。

町政運営について、その2、新奄振ビジョン提言と取り組みについてということでございます。

お答えいたします。

現行の奄美群島振興開発特別措置法は令和5年度末までとなっております。次期、奄振法の延長に向け、令和6年から10年間の奄美群島の持続的発展に向けた指針として、奄美群島成長戦略ビジョン2033を令和5年2月に策定することとしております。昨年度からその策定作業は始まっておりますが、令和4年3月24日付で骨子が示されたところございます。

前ビジョンの基本理念であります重点3分野（農業、観光／交流、情報）を継承しつつ、新たに3つの柱（つなぐ宝、稼ぐ力、支える基盤）を基軸として、自然と文化を守り、受け継ぐとともに、仕事の創出に重点を置いた産業振興を目指すことを基理念としております。

本年度は、島ごとの分科会、担当課長による作業部会、また懇話会、市町村長会での検討を重ね、新奄振ビジョンの策定に取り組んでいくこととしているところで

ございます。

町政運営について、その3、環境保全会の会則についてということでございます。  
お答えいたします。

環境保全会につきましては、それぞれ、その会則に基づき、その事業計画及び予算を決定し、それに基づき、組織の運営がなされるものと認識しております。

以上、平岡議員のご質問にお答えいたしました。

#### ○1番（平岡 寛次議員）

それでは、本日、3人目の質問者となります。どうぞ最後まで執行部の皆さん、お付き合いをお願い申し上げます。

1項目めの建設行政について、1点目、繰越明許事業の進捗状況についてでございますが、この繰越明許事業の件の質問は、3月定例会でも質問をさせていただいております。事前に、資料請求もいただいておりますが、繰越事業の執行状況資料を見ますと、執行済事業、また未執行事業については、今後の執行予定が明記をされております。繰越事業の年度内の完成及び本年度当初予算の公共工事も含め、本年度の執行及び完成、竣工が重要と思いますが、課長の見解をまず最初お伺いいたします。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

建設課のほうもかなりの今、当初、町長が答えました事業のうちの半分ぐらいは建設課のほうの繰越になっております。

3年度からの繰越につきましては、今のところ9割ほど、発注、契約全て終わっております。あと2、3件の発注になりました。これも6月、7月頭までには発注したいと考えており、今、言われます工期、一番大きいのが公営住宅の工期でございますが、2月末までということで、少し最後、窮屈にはなりますが、年度内に繰越事業は全て完成するということになります。で、今年度につきましても、昨年の反省を生かしまして、今回は、先日までに45件程度の工事並びに委託の発注を終えておまして、6割ぐらいは発注できたのかなあと考えております。また、残りにつきましても9月議会を待たずに発注できるように、今、課の職員と準備を進めております。

#### ○1番（平岡 寛次議員）

しっかりとですね、発注の作業、進めていただきたいと思いますと思っております。

せんだって、建設課並びに商工水産観光課から、この繰越明許費の執行状況ということで資料をいただいておりますが、この執行状況資料の内容についてでございますけども、1、2点ご確認をさせていただきたいと思っております。

前野岡前横断改築事業及び平和東線改築事業の執行状況の中で、本体工事は既に発注済みですが、用地購入及び家屋等補償や付帯工作等補償の契約が一部未執行でありますが、これは事業執行の中において問題はないか、お尋ねいたします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今、3年の繰越予算の中でのその用地、また家屋の補償につきましては、既に交渉を終えており、この予算の全て執行する予定で、この予算を動かしておりますので、間違いなく今年度中に執行することになります。

○1番（平岡 寛次議員）

この用地交渉を完全に契約を取りまとめて、補償もですね、きちっと契約を取りまとめて、それから事業を、本体工事を進めるようにということに関しては、毎年ですね、各常任委員会からの意見、申入れ等がありますので、そこら辺を踏まえながら、どうぞ確実な業務執行をお願いしたいと思います。

昨今の社会情勢において、物価高騰、資材高騰が顕著に継続する中、公共工事の請負業者への大きな経営負担が考えられます。ある自治体の発表によりますと、20年度対比で鉄筋が60%値上がり、木材が62%値上がりをしていると。このままの物価高騰が長引けば、事業者の経営破綻や町民の生活困窮による健康状態の悪化も予想されると発表しております。今後、本町の公共事業予算の増額、あるいは、また逆に事業規模の縮小、業務執行の中止、停止等が考えられると思いますが、今後の公共事業の執行に問題はないか、お伺いいたします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今、平岡議員のご指摘のとおりでございまして、木材については、1.5～6倍、鉄筋についてもその10年前に比べれば1.5倍ぐらいになっておると思います。またその他、コンクリート、型枠、その他、あと労務費も年々、上昇していきます。工事設計書を打ち上げる際にはですね、土木に関してはシステムを使いますし、建築についても、随時、見積りをとっておりますし、県単価もございまして。その県が示している県単価とか、システムの設計上の単価につきましては、3ヶ月おきにですね、そういう物価上昇とか、あるいは労務単価の向上とかが組み込まれておりますので、設計費については3ヶ月おきに、上がっていきますので問題ないかと思っております。あとは、見積りの取り方だと思いますね、設計単価にない工種の見積りの取り方によって、発注したが、それが6ヶ月前の見積りであれば、またおかしいんじゃないかとか、そういうこともあるかと思いますが、基本的には設計額は問題ないかと思っております。今、平岡議員がおっしゃるように、同じ2千万の工事で100mで

きた工事が70mぐらいになっていくような今の予算規模でございますので、工事の執行に関しては、今後、かなり厳しいと思っております。予算の獲得も国費であれば国に要望できるんですが、起債事業とか町が単独でやる事業については、予算をかなり獲得していかないと目的、目標とする成果が得られないことになっていくんだらうと思います。この辺も研究しながら建設課のほうでは、また検討していきたいと思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

今、課長の説明、今後の状況を見ながらという中でありますが、まずは、受注をされている請負業者に大きな経営負担を与えてはならないというところ、今後については、事業執行の事業額について予算補正などが、可能性があるというのを認識でよろしいのでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

土木工事のおきましてはですね、予算を獲得して、国、いわゆる起債でも町単もですが、土木事業に関してはその予算の中で、例えば、3、4年前だったら100m発注できたものが今年は70mになるとか、そういう発注の延長等の増減で、その不足分を賄うことはできます。

建築に関しては、1棟建てる場合には必ず1棟建てないといけないわけですので、積算、設計を積み上げてみて、当初、思っていた予算より単価の高騰あるいは労務費の高騰等で当初、昨年の12月頃に思っていた単価でできないとなれば、また幾らかの補正をお願いする場合もあると考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

続きまして、商工水産観光課所管の繰越明許事業について、あまぎ自然と伝統文化体験整備事業、大和城観光地連携整備事業の今後の発注予定について、その内容についてお伺いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

繰越明許になります。大和城観光地連携整備事業ですね、大和城観光地連携整備事業バンガローの新設工事になりますが、これはもう発注をさせていただいております。また、もう1つはですね、令和4年度前倒しの分についてのですね、令和3年度のバンガロー新設工事、これは1工区になりますが、こちらのほうも発注をしております。執行残が1千800万ほどございますが、2工区の周辺の外構がございますので、1工区の新築工事の状況を見ながら、2工区の発注をしていきたいというふうに考えております。

で、もう1つ、松原漁港の機能保全工事の繰越がありまして、突堤と船揚げ場の

事業も発注をさせていただいております。また、工期等についても設定はさせていただいておりますが、今後また建設課等とも相談をしながら、先ほどからありました適正工期を確認しながら、我々としては執行していきたいというふうに思っております。

○建設課長（宮山 浩君）

体験館のほうは、建設課のほうで工事を発注しております。まず、商工水産観光課のほうで発注しておりました防火水槽が間もなく終わります。造成に係る流末の水路工事も発注をいたしました。

さらに、その開発許可の最終の造成工事ですね、も、発注をしておりますして9月の下旬に造成工事を完了する予定となっております。残りの予算ですが、造成工事が終わりますと、開発許可の県によります完了検査というのがございます。その完了検査を受検しまして、その後、県が合格すれば県のほうで告示をするということでございます。その告示を待たないと、建築工事は現場に着手ができないと、発注はできるんですが、着手ができないということでございますので、9月末に完了して、県の検査、告示まで終わると、10月か11月には建物の杭のほうに入っていければと考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

私、請求しましたこの執行状況の資料の中で、課長、あまぎ自然と伝統文化体験館事業の執行済額、支払済額792万、これについての説明をお願いいたします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

すみません、先ほど1件ですね、建設課長のほうからございましたが、あまぎ自然と伝統文化体験館防火水槽の設置工事を発注をさせていただいております。

当初、5月の31日の完了予定をしておりましたが、盛土の軟弱等によってですね、ちょっと工期の延長を6月30日までさせていただいておる分がですね、ちょっと、先ほど報告が抜けておりました。大変申しわけなく思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。

じゃあ、続きまして、大和城観光地連携整備事業の中で、本体工事費の中で支払済額、これも792万となっているんですが、体験館も支払済額792万、今、防火水槽というお話を聞きました。大和城観光地連携整備事業、ここでも支払済額が同額の792万、この内容をお聞かせ願いますか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

平岡議員、大変申しわけなく思っております。多分、これは転記ミスによるもの

だと思っております。同等の数字が載っておるのは大変申しわけなく思います。申しわけございませんでした。

修正をさせていただきたいと思います。防火水槽についてはですね、請負金額 823万9千円になります。これがあまぎ自然と文化体験館整備事業の支払済額のほうにですね、本当にすみません、792万円のところがですね、はい、防火水槽の分の823万9千円になります。申しわけございませんでした。

○1番（平岡 寛次議員）

課長、もう1度ですね、大和城観光地連携整備事業、ここの、この今792万という数字があるんですが、これ8百幾らという訂正ですね、この内容も防火水槽でよろしいわけですね。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

すみません、大和城観光地連携整備事業についてはですね、1つの10が2つに重なっておりますので、そこの支払済額が、申しわけございません、多分、こちらのほうが……

1回精査させてもらってよろしいですか。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。（「あのね、工事の前払金についての説明をしないと」と呼ぶ者多し）ちょっと確認して。

25分より再開します。

休憩 午後 3時17分

---

再開 午後 3時25分

○議長（柏井 洋一議員）

マイク。

中商工水産観光課長。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

大変失礼いたしました。先ほどの答弁、訂正させていただきます。

平岡議員に提出をさせていただきました執行状況、まず7の1の6、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業、支払済額の792万円に対しましては、これすみません、先ほど建設課長のほうからも答弁がありましたが、流末処理の部分の前払金になります。792万円です。

で、7の1の9、大和城観光地連携整備事業、支払済額792万円に関しましては、これは令和3年度繰越大和城観光地連携整備事業バンガローの新設工事の分の請負金額がですね、すみません、先ほどの流末水路整備工事と新築工事が同額の請

負代金になっていまして、792万円の前払金が支出をしているということで、私の転記ミス等とかですね、そういったのはすみませんが、答弁の誤りになりますので、すみません、これで正しいです。申しわけございません。すみません、請負金額1千980万の4割ですね、の前払金792万円が支払済額で、そのほうに記載をされております。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。お手間をかけまして、大変申しわけございません。

その内容をですね、把握をした上で、随時、質問を進めてまいりたいと思います。

この体験館の件につきましては、先ほど秋田先輩議員もですね、質問をしておりましたが、若干、重複する部分は省きながら進めていきたいと思います。

この体験館については、3月議会において、体験館の基本設計、実施設計の議会提出を求めて、承諾を得ておるところでございますが、いまだに議会のほうには基本実施設計が提出されておられません。課長、これについて説明をお願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

たしかに私のほうで、3月議会、皆さんに提案させていただくという答弁をさせていただきました。大変申しわけございません。いまだにですね、皆さんのほうにお示しできておりません。私の事務の遅れによるものだと思っております。できるだけ早くにですね、皆さんのほうに図面なり、平面図なりですね、提出できる書類を皆さんのほうにお示ししたいと思っております。（「まだできていない」と呼ぶ者多し）

○1番（平岡 寛次議員）

課長、今の説明は設計書、基本設計、実設計は完成して出来上がっているのでしょうか、出来上がっていないのでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

完成しております。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。それじゃあ、どうぞお忙しいとは思いますが、早めに議会へ提出するなり、また、急を急いで、早めに見たい議員さんもいらっしゃると思います。そういった議員には閲覧コーナーでも設けながら、随時、閲覧ができるような、そういう流れ方でもいいんじゃないかなと考えたりしておるんですが、取り急ぎですね、その設計書のほうの提出を求めておきます。

昨今の資材高騰の中、この体験館の総事業費は、どれぐらいになるのか。先ほども金額はですね、あいまいな状況に今なっているんですよ、設計書は課長、上が



っていますよね。実施設計、基本設計が上がっていますよ。そうしたら外構まで含めた、牛舎等も含めた金額が全て合計で幾らというふうに言っていたかかないと、我々、議員は納得しないところがあるんですがいかがでしょうか、お願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

工事のほうは、私どものほうで発注をいたしております。建物の設計図と設計書のほうは既に納品がされておまして、今の段階での建物の設計図、設計書のほうはございますので、金額のほうは、先ほど、観光課長が話したとおりの、大体、大まかな概算の金額で出てきております。これを発注する際に、再度、単価等入替え等するわけですが、今の段階での、その設計書というのはありますので、金額は先ほど、観光課長が言った金額になると思います。

○1番（平岡 寛次議員）

総額の金額をお願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

体験館の概算の事業費になりますが、付帯工事が2億9千万程度で……。

○1番（平岡 寛次議員）

総額で。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

総額、今のところですね、こちらのほうで付帯工事、その牛舎、待機小屋ですね、1千万程度想定していますが、それで約10億8千867万円になりますが、やはり、その資材高騰等もあってですね、10億8千867万円になります。

○1番（平岡 寛次議員）

正確な金額がですね、課長に聞いても、課長に聞いても、先ほどの秋田先輩議員への答弁なども手元に持っていらっしゃるんですか、課長。総額の金額は10億ですか。3月議会では11億というふうな数字が出てきているんですよ。12億ぐらいという金額できているんですよ。それが安くなったという解釈でよろしいんですか、いかがですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

3月の定例会で、私、やはり11億というふうに答弁をさせていただいて、今10億8千867万円という答弁をさせていただきました。

やはり、事業費等も加味しながら、我々は予算を確保していかないといけないというところがあります。で、先ほどもありました町民への説明責任もございまして、今後また設計書が建設課のほうにございますので、またそこで一緒になって中の精査を我々はしていきたいと思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。じゃあ、前に進んでまいります。

この体験館の総事業費、いわゆる2年前は、先ほども質問にございましたが、6億5千万。で、3月の議会では、書類上は9億7千万という数字、で、一般質問をしたところが12億、質問をするたびに、この事業費が膨らんでいる状況にあります。

先般、あまみ農協より、あまみ農協天城事業本部より、合同選果場の陳情が取下げを行われました。その理由は、事業費の増大による経営リスクがあると判断したためと記載をされております。昨今の社会的、経済状況を踏まえ、体験館建設、いわゆる闘牛ドーム建設に巨額の投資をする自体、町長としてどのようにお考えになっているのか、再度伺います。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

まあ、島の伝統文化である闘牛会館をまずはつくっていただきたい、つくりたいといういろんな若い人たちを中心とした要望がございました。そしてそれを奄振事業で何とか載せたいということでありました。そういう中で、複合的に自然と伝統文化、そういったことを加味しながらつくって、そしてやっぱり世界自然遺産を迎え、そしてまたこれからの若い人たちが徳之島に育ってよかったと、そういった思いが残るような、そういった施設をつくっていきたいと私は考えております。そういう中で、いろんなそういう直売場の問題ですとか、また、ウンブキが発見されて、じゃあ我々、その中のなかなか醍醐味というのが、なかなか体験できない、それをしっかりとそこで疑似体験できるような施設がほしい。そういったことなども含めてですね、天城町、徳之島を代表する自然と伝統文化体験ができればというふうに私は考えております。そして、奄振事業、それからいろんな有利な起債等々を活用しながらつくっていければというふうに私は考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

町長ですね、体験館の、いわゆる建設をするそのコンセプトはですね、よく分かります。町長は、この体験館、町長自身のマニフェスト公約にも掲げている、当初から計画がある町民との約束だという町長の立場は分かります。ただ、今申し上げているのは巨額の投資6.5億、6億5千万からその倍の12億、13億に上がろうとしている、そしてこの社会的情勢の中で資材が高騰していて、これが15億、20億に跳ね上がるんじゃないかという危惧があるわけですね、そういう中で、この体験館の建設に進んでいくのかどうかというところを町長にお聞きしているんです。体験館をつくる目的はよく分かっているんです。先ほども、質問にございませ

たが、どうぞ町民のアンケートなどをとってですね、この時期につくるべきなのかというところだと私は思います。町の優先課題、優先課題は何かというところを、再度ご確認をしていただいて、コロナの感染がまだ終息もない中で、農家農業支援対策、こういったものに予算を充てるべき、または、これから教育委員会関係では、給食センターもつくらなければなりません。保育所等の問題もあります。住宅の問題もあります。道路事情においては、南部には農道がほとんど舗装されていない、これは今後進めていくということなのですが、そういったものを巨額の予算があるのであれば、前倒し前倒しでやっていけるんじゃないでしょうか。ぜひ、この体験館の建設は、アンケートを取るなり、そしてまた一旦、棚上げをして再度考えていただきたい、再検討していただきたいことを要請をいたしまして次に移らせていただきます。

2点目の町営住宅の防災対策についてご質問をいたします。

奄美地方は5月11日に梅雨入りをいたしまして、梅雨明けは、例年ですと6月下旬頃と言われております。これから梅雨が明けますと、本格的な夏が到来します。併せて、ご承知のとおり、台風襲来の時期でもあります。地球温暖化や気象変動により、台風の巨大化が叫ばれていることが周知のとおりです。そのような中、本町の築年数の古い町営住宅においては、雨戸が設置されている住宅と設置されていない住宅もございます。この件について、現況を確認されているのかどうかご説明を求めます。

**○建設課長（宮山 浩君）**

お答えいたします。

たしかに、町営住宅団地の中には雨戸が設置されていない住宅団地もございます。塩満とかですね、ありますので、それは確認しております。

**○1番（平岡 寛次議員）**

1回目の町長の答弁で、老朽化した、破損した雨戸については、随時、要望があれば入れ替えていくというふうなことでございますので、この辺りもぜひ、点検をして予算の枠内になろうかということなのですが、防災面に絡めてですね、大変重要な案件だと思いますので、随時進めていっていただきたいと思います。

で、また町営住宅の対応だけでなく、本町にお住いの低所得者世帯、いわゆる非課税世帯ですね、また、独居老人世帯等々の建物へのこの台風の防災対策、いわゆる雨戸だとか、ちょっとした軒下の修理だとか、こういったところの支援対策というのは考えられないのでしょうか、お伺いします。

**○建設課長（宮山 浩君）**

お答えいたします。

昨日、大吉議員のほうにも簡単なリフォーム費の助成等考えられないかということで質問がございました。今のところ、他市町村、奄美市等はやっていらっしゃるようです。建設課のほうでは、その単独町単費を使ってですね、そういう補助事業をする、今そういうことはございませんが、まあ、企画財政課がいろいろ空き家対策とか、リフォーム助成とか、その他いろんな助成、経済支援等を考えているようでございますので、また企画財政課と協議しながら、その辺も検討していきたいと考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ、その辺りも随時進めていただいて高齢者の方々が大変お困りな世帯もあるかと思っておりますので、そういったところの情報をしっかり汲み取っていただいて、支援対策のほうを進めていただきますようお願いをしておきます。

次にですね、これも住宅の問題でございますが、前里新団地周辺の道路上の車両駐車について、課長、今のこの前里新団地のこの現状を把握されているんでしょうか、お伺いします。

○建設課長（宮山 浩君）

前里新団地と前里木造団地でございます。20世帯団地内には、木造の2階建ても含めて20世帯入っております。駐車場ですが、町のほうで敷地内に確保している駐車場は20ヶ所です。つまり、20台分の駐車場しか町として設置しておりません。例えば、夫婦で入って2台お持ちの方は、1台は自分で周辺でお探しをしていただきたいということで入居の際にはお願いをしております。

ただ、平岡議員がおっしゃるように、邪魔にならない程度に道に停めているつもりでも、通行の支障になっているような事例も見受けられます。指導はしていきたいと思っておりますが、町でなかなか残りの20台分を確保する今のところすべはないんですが、今後どういった方向ができるか考えていきたいと思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

この案件は、まさに町民からの声でございまして、地域住民がその住宅の中を通行する際の通行障害になると、何とか町として考えられないものかという声をいただいたものですから、私はあえて質問をしているんですが、地域住民の通行障害もですが、やはり緊急車両の障害とか、起こり得る可能性がございますので、どうぞ近くに駐車場の整備などをぜひ検討していただきたいと思っております。

それでは次に移りますが、今年の1月16日の深夜に発令された津波警報は、記憶に新しいところですが、防災マップ上、避難地域に指定されている方々、身の危険を感じた町民は、いち早く指定避難所や高台へと避難されたそうです。警報解除の発令が出るまでの間、気が休まる間がなく、不安な夜を過ごしたそうです。幸いに

も大きな被害がなく安堵しているところですが、この経験を教訓として毎年行われる避難訓練、防災訓練併せて夜間を想定した訓練などの必要性が考えられると思います。

また、地域の自主防災組織等の充実強化や、防災情報も正確な発信が重要だと思いますが、この点について、課長からお話を、ご意見を伺います。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

1月16日の12時15分でありました。やはり、ほとんどの方がお休みになっている時間帯ということで、我々も初めての体験でございました。

台風等については、予測が可能であるわけですが、今回の津波の警報について、国のほうもこれまでにない現象だったということで、急遽、発令がなされたわけがあります。いろいろと課題が残っております。特に、松原から平土野、そして秋利神、海拔が低い所に多くの方々が生活をしております。

日頃からの備えとして、自助、共助、公助、そういった議員からもございました各集落の防災組織での集落内での自主避難訓練、また行政が主導となっていく避難訓練等も今後、定期的に行っていきたいと考えております。

今、各集落の指定避難所につきましては、今年度から年次的に暴風対策を進めてまいります。あと、そのような避難要支援を必要とする方々の速やかな避難をどうやっていくかというところを、またけんこう増進課、長寿子育て課、そしてまた施設等、連携をしながらですね、普段からそういった方々をどういった体制で安全な場所に避難させるかというのを立ち上げていかなければならないか感じております。日頃からの防災、火災、そういった訓練を今年度は、まず実施をしていきたいと考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。

本町においては4月の1日から天城町防災アプリというスマートフォンでダウンロードしていただければ、いち早い情報が取れるようになっております。その辺りも随時町民のほうに啓発をしていただければと考えておるところでございます。今後とも町民一人一人の防災意識の向上はもとより、自主防災機能の強化を要請をいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

2項目め、観光行政について、1点目、クルーズ船寄港計画と受入れ体制について質問をいたします。

報道によりますと、2021年度の奄美群島への入込み客、入域客の数とも対前年比で増加をしています。その要因の1つは、観光需要喚起策、今こそ鹿児島の旅

などですね、いろんな喚起策等が取られたその効果があったというふうな分析をしているようでございます。そのような中、先々月4月の12日、奄美市の名瀬観光バスににつぼん丸が2年2ヶ月ぶりに寄港しております。また、続けて15日には、ぱしふいっくびいなすが連続寄港しております。県の発表によりますと、来年3月末まで10回から11回を予定していると報じており、観光産業の回復に期待がかかると報じておりました。また、このにつぼん丸、ぱしふいっくびいなす、この2隻とも天城町、平土野港とも深いつながりがあるクルーズ船でもあるわけですが、本年度、本町におけるクルーズ船の寄港計画について、今年は予定があるのか、いつ頃に予定があるのか、何回ぐらいの寄港になるか、この件お尋ねしたいと思います。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今のところですね、こちらのほうにクルーズ船の寄港という、いついつ平土野港に入るという計画はございません。

○1番（平岡 寛次議員）

非常に残念、1回ぐらいでも2回ぐらいでも平土野港に来ていただきたいなと思うところではありますが、たしか当初予算で、課長、幾らかクルーズ船寄港ということで予算を組んでいますよね、いかがですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

やはり組まさせていただいております。

入港時のおもてなしとかたちで予算を組んでおりますが、先ほど、町長のほうが日本クルーズ客船株式会社、これぱしふいっくびいなすになります。で、商船三井株式会社、これがにつぼん丸になりますが、4月末と5月の末ですね、私も一緒に随行させていただいて表敬訪問、挨拶に行かさせていただきました。また、その中で、やはりコロナ対策等の話も出て、クルーズ船が寄港をした際の、島民の皆様の見聞等をどういうふうに思っていますかということの、そういった細かい所の意見交換を我々はさせていただきましたので、今後、そういったものを一つ一つクリアしながら、また誘致活動をしていきたいと思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。これからの質問はですね、ちょっとまあ想定になる感じがするんですが、もし仮にですね、につぼん丸、またぱしふいっくびいなす、こういう船が平土野港に寄港するとなった場合、町民が1番思うこと、町民が1番不安に思うのは、その乗客及び乗組員等の感染対策がどのように徹底されているかということだと思うんですね。例えば、出航前だとか、船内での対策、仮に船内で感染者が発

生した場合など、いろいろこうケースケース考えられると思うんですが、その辺り、町民は非常にこう不安に思うところであると思うんですが、その辺りどういう対策で入って来られるのかお聞きします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

商船三井客船株式会社、これにつぼん丸になりますが、5月の31日町長と一緒に随行した際に、感染防止対策というマニュアルが、こういったマニュアルがですね、データをいただくことができました。この中で、やはり乗船受付時の事前PCR検査で、乗船当日のほうもですね、やはり、感染者を乗船させないということで、当日のPCR検査を行っている、そういったマニュアルになっております。で、乗組員の方の乗船スキームということで、またこれもPCR検査等しながら行っているというふうになっております。で、外国人乗組員の方もいらっしゃいますが、これも7日間の、そういった方々は個室の隔離したり、PCR検査をしたりですね、陽性の方はもう船に乗せないような手立てを取っていたり、また、船内の感染を防ぐということで基本的な感染防止対策だと思いますが、ソーシャルディスタンスとかですね、サービスも一部変更したりですね、そういったかたちで船に乗る前、船に乗ったとき等ですね、また、各港に寄港すると思いますが、その寄港の下船の際も感染対策を取りながら、乗組員の方、また、お客様の感染防止を防ぐということでマニュアルがございますので、我々もこういったところを参考にしながらクルーズ船が寄港した際に、我々ができるような感染対策をやっていきたいと思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。旅行会社のほうも、また船会社のほうも、そこら辺の徹底をなされているわけでございます。私が1番驚いたのは、仮にクルーズのクルーズ航海中、感染者が出たときに、さあどうなるのか、もう全くクルーズは中止らしいですね、もう帰るらしいですね。そこら辺まで乗客の方々に条件を付けながら船会社も覚悟の上で、こういう旅行の企画をされているということでもあります。ぜひ、このクルーズ船の誘致ですね、これからも鋭意、進めていただきたいと思います。町長、一言。

○町長（森田 弘光君）

平岡議員のご質問にお答えしたいと思います。

これまで平土野港に9回寄港しておりますねえ、1番最初が平成23年の5月6日でありますけども、その後、そのコロナ等の中で、なかなか思うようにいかない状況で、そして計画もあったんですけど、そういう中止になったりとか、いろん

なかたちで現在に至っているところであります。そういう中で、先ほど共進組って言葉を私は出しましたけど、あそこの部長さんとかちょっと語った中で、やはり日本でダイヤモンドプリンセス号でしょうか、日本でまずコロナが発生して横浜で、まずその大変な騒ぎになったんですけど、クルーズ船が来ることによって、島の方々が拒否反応を起こすのではないかとということで心配しているというお話があると、そのためにはやはり地元の、いわば町長なり代表する方がそのクルーズ船会社のほうに直接出向いて、そしていろんな対策の中で、その島民、また島の人たちも歓迎していますよっていう意思表示をすることが大事だということをお話を伺って、今回、日本クルーズ客船と商船三井客船を訪問させていただきました。

今、日本クルーズ客船の中ではですね、今、十分な感染症対策をしておりますが、あの人たちの言葉を言えば、ショートクルーズということを中心にしてやっていると、これがずっとウィズコロナの中で、その感染症対策をしっかりとできるということであればミドルクルーズ、まあ少し長い距離の航路とか、そういったことについても考えていきたいという中で、徳之島についてはまた、非常に、世界自然遺産にもなったので、魅力を感じていますので、私たちが来たことについて、非常に、前向きに捉えていきたいということをおっしゃっていただきました。

また、商船三井客船のほうではですね、今、中課長がお示しましたようにガイドラインというのを作ってしっかりと自分たちの側はゼロ感染ということを目指してやっている、その中で万が一にもその感染者が出た場合には、その複数の方が出た場合とか、いろんなケースが考えられますけど、そういった場合に、例えば、徳洲会病院さんですとか、宮上病院さんがありますけど、まあ、そこでは対応してもらえますかみたいなお話もあったりしながら、ガイドラインに沿って自分たちは運航していきますので、お話のように世界自然遺産、そういったことを含めて、またこれからこの計画を、徳之島の寄港ということを計画に入れていきたいという前向きなご意見がいただきましたので、またこれからもやはり、観光の入れ込み、それから世界自然のその追い風をしっかりと逃がさないようにしながら、クルーズ客船の誘致については力を入れていきたいと考えております。

また、外国航路についても共進組さんを中心にして、いろんな相談がありますので、そこら辺についてもまたもう少し検討しながら対応できればなあというふうに考えております。

#### ○1番（平岡 寛次議員）

本当に誘致活動、本当にご苦労さまでございます。昨年、世界自然遺産に登録され、観光業への期待が膨らむ中、コロナが落ち着き、環境が整えば、島内経済、町内経済も高まるものと確信する1人でございます。徳之島の観光浮上の悲願でもあ



り、方策の1つがLCC航空の誘致ではないでしょうか。5月31日の町長の動静の中に、JAL訪問、JAL本社訪問とあります。ちょうどそのさっきの三井商船、日本クルーズの日と同じ日かも知れませんが、このLCC航空誘致の中で、JAL本社訪問とございますが、その要請内容とか、また感触などをお聞かせ願えればと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

今回、2年ぶりにJAL本社のほうにお邪魔させていただきました。これにつきましては、3町長、それから3町の議長もご一緒させていただきました。議長の方々は別の会合で東京にいらっしゃいましたので、その時間空いているということでございましたので、一緒に伺うことができました。その中で、特に、これまでJACの社長をしていた方が、JAL本社のほうに4月1日に帰られまして、取締役として活躍されております。非常に奄美、そして徳之島については、非常に思いが深いということをおっしゃっていただきました。そういう中で、私たち徳之島としては、まずは東京、関西を中心とした大都市から直行便の徳之島への寄航ということをお願いいたしました。その中でこれから定期便をぜひ開設していただきたいということ、そしてさらには、その先にLCCの就航ということをお話の中でお願いしたところでございます。JALの本社の皆様方もその奄美の世界自然遺産、そういったものについては、非常に関心を持っておられました。また、私たちもなかなか気が付かない、いろんな観光素材と言いますか、そういったものもしっかりと拾い上げ、ブラッシュアップという言葉、使っておられましたけれども、ブラッシュアップをしながら、そして訪問客と言いますか、そういった方々に提供するようなかたちを一緒になって取り組めればということでありました。まずは、その直行便の定期的な就航に向けて努力をしていきたいと思いますということでありました。まあ、まずいきなり直行便ということもいきませんので、これまで年末年始、それから夏の繁忙期の臨時便については必ず飛ばします。そしてまたその間をだんだんだんだん狭めながら、そして、乗降客の動向を見ながら対応していきたいということで、前向きな意見をいただいたというふうに考えております。ただ、このすぐまた一朝一夕にそれが、直行便がすぐに就航するかと言うと、なかなかハードルは難しいのかなと思っておりますけれども、これからはしっかりとそのJAL本社、徳之島の意向、そしてまた私たち、来てくださいますばかりではなくて、私たち地元ができることもしっかり対応していくということをさらにメッセージとして強く出しながら、その定期便の就航、さらにはLCCの就航を目指すことができればというふうに私は考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

徳之島の将来の観光ビジョンを描きながら、3町長のトップセールス、いわゆる誘致活動は大変重要なことです。近い将来、LCC航空の誘致が実現することを願うところでございます。新型コロナの終息が見通せない中、また、アフターコロナを見据えた中で、今後も積極的な観光行政及び誘致活動の展開を推進していただきますよう要請をいたしまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

○議長（柏井 洋一議員）

平岡議員、ちょっと総務課長のほうから防災アプリの件で説明があるみたいです。

○総務課長（袴 清次郎君）

先ほど、防災アプリの件でございますが、私のほうからいち早く町民の皆様方にご案内、周知を図るべきでありましたが、平岡議員のほうから取り上げていただきまして、ご周知いただきありがとうございます。

防災につきましては、いつ災害が発生するか分からないわけありますので、町民にいち早く情報を伝えるために防災無線であるとか、A Y T、またテレビの情報、これに加えて、このスマートフォンに天城町防災アプリを今年度から導入いたしました。ちなみに、本町における想定地震の津波であります、トカラ列島太平洋沖では最大震度が4と想定されており、津波到達時間が109分ですが、これが奄美群島太平洋沖南部となりますと最大震度が6強、津波到達時間は33分となります。ですので、我々、役場職員、消防職員、消防団、警察についても自らが被災することもあり得ます。日頃から町民一人一人の情報の入手について、お願いを改めてしたいと考えております。

また、前の議会で平岡議員からご提言のありました高齢者向けのスマートフォンや携帯の取扱説明会でございますが、昨日、本日とドコモ徳之島店のご協力により、防災センターで行っております。これについても、今後、定期的に行いながらこの天城町防災アプリの導入を1人でも多くの方にしていただき、この防災アプリは、防災のみならず、町の一般情報のほうも発信しております。ぜひご活用いただきたいと思います。ありがとうございました。（「ダウンロードの仕方がわからない方への説明を」と呼ぶ者多し）

失礼いたしました。先に各世帯にチラシ等も配布いたしておりますが、ダウンロードの仕方また分からない点等は、総務課防災対策まで、対策係まで、お問い合わせをいただければ、またA Y T等を通じて映像でも分かりやすいようなことをちょっと工夫してみたいと考えております。

○議長（柏井 洋一議員）

ちょっと休憩しようか。

じゃあ、しばらく休憩します。4時20分より再開します。

休憩 午後 4時09分

再開 午後 4時20分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平岡議員。

○1番（平岡 寛次議員）

それでは、3項目目、町政運営について、その1点目、脱炭素社会実現への取り組みについて質問をいたします。

政府は2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを加速化させるため、2030年度までに電力消費に伴う二酸化炭素の排出を実質ゼロにする自治体などを脱炭素先行地域として全国で100ヶ所以上つくり、予算を優先的に配分する政策を進めるとしております。

先日、お隣りの和泊町、知名町が脱炭素先行地域に決定をしております。また、郡内では瀬戸内町や龍郷町への広がりも見せております。

本町においては、以前より民間主導の再生可能エネルギー、太陽光発電所の建設稼働などがあり、また行政では徳之島ダム小水力発電所施設が稼働し、売電収入を得ていることは私も承知をしております。

この質問で、まず1点、ご確認でございますが、現在、岡前小学校の屋上に、太陽光発電施設があると思っておりますが、現状はどのようなになっておられるのか、稼働しているのか、今後どのような対策を行うのか、お伺いをいたします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

岡前小学校に補助事業等で太陽光パネルを設置しております。現在、売電をさせていただいております。これが今現在10年を経過しまして1kW当たり24円から7円という売電になっております。今後は自家消費、蓄電池等のシステムをですね、補助事業等で導入を検討しながら進めていければと考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

稼働はしているの。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

稼働はしております。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。これに関連をしましてですね、今後、教育施設、また公共施設、特に役場の本庁舎、また防災センターに、この再利用発電エネルギー導入は考えら

れないかお伺いをいたします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

その前に、先ほどの岡前小学校の売電のほうなんですけれども、ちょっと、今日ですね、売電収入の実績を見させていただきました。令和2年度が19万5千円余りの収入、で、令和3年度は5千円の収入ということで、稼働はしているんですが、非常に発電量が弱いというところでございます。

で、今の平岡議員のご質問ですが、今後、公共施設にそのような再エネ施設の導入が検討されているかということですが、今現在のところは検討しておりません。が、しかしながら、これからカーボンニュートラルのゼロに向けてですね、先ほど町長が申しあげました天城町地球と人にやさしい未来会議なるものを設立して、その中でいろんなことを、これからできる事業を、今までやってきた事業ですとか、そういったのを洗いざらしてですね、これからそのような調査等の再エネ導入、こういったものを検討していきたいというふうに考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

天城町は、農業立町であることは言うまでもなく、畜産地域でもあります。牛舎で発生する家畜ふん尿こそポテンシャルの高い、潜在的資源であり、この地域資源の活用は非常に重要だと思っております。令和2年度の全員協議会で、課長のほうから、徳之島バイオガス発電所建設についてのご説明がございましたが、その後の進展をお伺いたします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

令和2年にですね、これ四国の愛媛県の会社ですが、徳之島に家畜ふん尿を原料としたバイオガス発電所を建設したいという申出がありまして話を進めておりました。その後ですね、8月12日となっております、議会のほうにもですね、全員協議会をもっていただいて報告をさせていただいたところでございます。

その後ですね、コロナ影響で、なかなか動きが取れないということでございます。向こうの担当者の方とも直近では4月に話はしております。その間、何度か電話で話をする機会がありましたが、その後ですね、ここでの事業計画のほうも今のところ中断しているということでございます。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。ぜひ、その話のほうも前に進めていただければなと思っております。でございますが、この家畜ふん尿での発電、バイオガスの発電所の動きでございますが、全国の動きはどういったものかということを少しご紹介をさせていただきたいと思っております。

北海道鹿追町では、地域で盛んな酪農を生かし、牛のふん尿を回収して町の施設で燃料になるバイオガスをつくる取り組みを推進、このバイオガスで発電を行い、既に町内の電力消費の9割に相当する量を生み出している。今後は、このバイオガスパラントを増設して再エネの発電量で、町全体の電力を賄う計画をしている。町の担当者は、脱炭素は町の魅力を作り出し、人口減少対策や生活向上につながる脱炭素のトップランナーとして取り組みを進めていきたいという事例がございます。

それから、これは愛知県半田市でございます。施設の発電能力は最大800kWで、同社によると約1千500世帯分を賄える量を発電できるとしております。

このプラントでは、1日10tのふん尿を処理をしているというふうな事例でございます。

今、紹介をした地域は、畜産農家の規模だとか、牛舎の規模、またその自治体の規模と本町と比べて若干の相違はあるものの、参考になると思います。今後、本町における畜産自治体としての脱炭素への取り組み、考え方を課長に伺います。

#### ○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

議員のほうから、北海道と、愛知県の今取り組んでいることについて紹介がありました。まさしく、バイオガス発電、これは先ほど申し上げましたその企業が提案してきたことでございます。それとは別に、今、国のほうでは、地域脱炭素ロードマップなるものを3年6月に作成しております。その中で、全国的な実施の取り組みとして、屋根置き自家消費型の太陽発電とか、あと公共施設など、こういった所での再エネ電気調達そういったものとか、木質化でしたり、木造化、こういった木材の使用、あとゼロカーボンドライブ、これは電気自動車とかそういったものなるかと思えます。

最後にですね、食料農業水産の生産力向上と維持、持続性の両立という中に、まさしく、バイオガス発電施設の導入とか、そういったものも国のほうは視野に入れているようでございます。その中にも、また、堆肥の高品質化と、こういったものもございまして、午前中、堆肥センターの話がございましたが、そういった分野でもこのような国の施策と合致していくと思われまして、ですので、このようなことを今後、議論、協議を重ねてまいりたいというふうに考えております。

#### ○1番（平岡 寛次議員）

先ほど、秋田先輩議員からも質問がございました。牛舎の牛糞を使うということは、今後、貴重になってくるのではないかとという質問もありました。昨今の肥料価格高騰を受けて、今後の畜産ふん尿及び堆肥資源がですね、非常に貴重になると言われております。今後のこの肥料価格高騰対策の状況を見据えながら、余剰堆肥の

利活用ができないものか、また発電プラント企業の誘致、企業誘致ですね、そしてまた、雇用の促進、本町における電力の地産地消の確立など、地域の新しい魅力を創出するに向けて、非常に大事なことではないかなと思いますが、この件につきまして、町長のご所見を伺います。

○町長（森田 弘光君）

将来の徳之島、また、私たちのふるさとの天城町をですね、見据えた大変貴重な議論がなされているのかと思っております。やはり、まずは全般的な考え方としまして、気候変動、地球温暖化に対するいわゆる危機意識というものを我々、全町民で共有していきたい、そのためには、お互いがどのような行動をしていけばいいかということ、やはり、しっかりと認識し、いくってことが大事かなあと感じております。そしてお互い全町民、それからまたいろんな事業者、それから団体、また町でもあるんですけど、それぞれが自主的に、また協働してこのすばらしいふるさと天城をどうやって地球温暖化対策に対応しながらつくっていくかというのが、いわゆる脱炭素化社会づくりだというふうに私は基本的な認識をしております。そのためにですね、今、議員からご提案のあったもの、そして、地元にあるいろんな資源をしっかりと有効活用して、その脱炭素社会、そして、その脱炭素社会が実現した後、向こう側にはやはり地球、そして人にやさしい町が生まれるんだということ、をみんなで作り上げていけたらなあと感じております。そして議論がなされております、いわゆる今の既存の堆肥センターをどうやってリニューアルし、よりその機能強化をしていくかということを含めてですね、みんなでこの事業を考えていきたい。

そして、この役場の中で、その実施本部っていうか、先ほどお話したその推進会議をつくったわけですけども、その中には、いわゆる公用車を電気自動車に変えていくとか、いろんな話が今、出てきておりますので、そういったことを総合的に加味しながらそういう脱炭素社会って天城町をつくっていければなあと私は今、考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ町長、脱炭素社会への実現の取り組みを要請をいたしておきます。

それでは、次にまいります。

2点目の新奄振ビジョン提言と取り組みについてについて質問をいたします。

2023年度末に期限を迎える奄美群島振興開発特別措置法は、いわゆる奄振法の延長に向けて地域行政懇話会、また奄美市町村長会、群島各種協議会が開かれ、奄振法の延長は重要だということの確認、また、今後の取り組みについての方針の決定がされております。

その奄振ビジョンの提言の質問の前にですね、関連をいたしますが、先般の新聞報道において2019年度、いわゆる令和元年度ですね、元年度の市町村民所得が発表されました。これは執行部の皆さんご覧になっておりますでしょうか。

郡内で天城町の番付と言いましょか、順番はどの位置にあったんでしょうか。郡内で下から2番目でございます。町長、そうですね。対前年度の増加率、マイナスの1.9%、いろんな元年度の要因はあろうかと思いますが、私自身、その報道を見まして愕然といたしました。郡内で下から2番目でございます。町民所得は200万も上がっていないんです。それでは19年度、令和元年度がそうでした。20年度の直近の町民所得は出ておるんでしょうか。お伺いします。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

恐らく、平岡議員が見た数字と私が見た直近で見た数字は一緒だったと思います。ですので、その後の数値については、発表されておられません。

**○1番（平岡 寛次議員）**

県が発表する数字は、遅れ遅れで出てくるんですが、2020年度、令和2年ですね、2021年度、まさにコロナの真っ最中というか、コロナ禍で多くの産業が疲弊したことを考えれば、直近の数字もあまり期待はできるものではないんじゃないかなと私は想像します。

これまでですね、毎年多くの予算、奄振の予算を含むですね、予算が執行されてきました。予算というのは、町民の福祉の向上はもとより、豊かな生活、暮らしを目指すことが目的ではないんでしょうか。予算執行後の効果の検証、見直し、こういったものを事業化の中で、予算を執行した後にどれだけの効果が出ているのか、町民の所得を上げるためにどういう効果があるのか、ないのか、この予算は見直すべきなのか、奄振のビジョンを提言をする前に、そういう検証が私は必要ではないかなと思います。町民の所得を少しでも上げるために行政は頑張っているんですが、結果的に数字として上がってこない、奄振ビジョンを提言をする前に、事業、事業の執行された予算の検証が必要だと思いますが、課長いかがでしょうか。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

今回、このビジョンとまた奄振法延長に向けての要望書づくり、二本立てで今、広域事務組合等を中心に12市町村で協議を始めているところであります。

議員がおっしゃるようになりますね、どんな計画もですね、我々も町の長期振興計画、そういったいろんな計画を新たにつくる場合、前回の計画の検証とか、そういったものにはやっているところであります。

今回、今、その進めていますのはですね、2週間ほど前に、町ごとにその町の団体等の代表に参集していただいて、そこで現在の暮らしですとか、いろんな奄振法に限らず、現在の状況について、県離島振興課が主催したんですが、そのような会も設けております。そういったものを取りまとめながら。このビジョンの作成だったり、また、奄振法延長に向けた要望書の作成というかたちになっていきますので、そのような検証作業も今後、行っていく必要はあると思いますし、また、広域事務組合全郡でそのような検証の場というものはですね、私のほうからもちょっと進言したいというふうに思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

本町の町民所得の1つを取り上げてですね、奄振法の延長は重要です。塩田県知事が推し進める稼ぐ力こそ本町行政政策に必要なだと思いますが、町長いかがですか。

○町長（森田 弘光君）

まさしく、今、平岡議員のお話のようにですね、成長戦略ビジョン2033の中の骨子版という中のことではですね、3つの柱ということで、繋ぐ宝、それから稼ぐ力、一方では、やっぱりその宝と力を支える基盤が必要であるということで、この3つを柱としていく、そこで稼ぐ力を4分野ということで農林水産業、それから観光交流、それからものづくり、それから情報通信業というこの4つの分野でこの稼ぐ力を、言わば実現していこうという大きな柱があります。やはり、その中で先ほど議員からお話のように、稼ぐ力ということはイコール所得っていうことにつながっていくものかというように認識していますので、こちら辺については2033のビジョン中では、しっかりと本町も力を入れていければというふうに考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ、町民所得の向上、この数字はですね、少しでも上げるような検証を進めていただいて、町長がおっしゃる新ビジョンに結び付けていただければと思います。

県は、奄振法の延長に向けて意向調査や総合調査を実施するとしておりまして、総合調査では、団体意向調査や住民アンケートを行うとありますが、具体的な日程等などの説明を伺います。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

団体等の意向調査については、先ほど述べました会を既に実施済みでございます。これからアンケート調査につきまして、それぞれ件数の割り振りがあるんですけども、これからとなります。基本的にですね、その町に在住している方が何名ですとか、また、島外から来られた方の件数を20件とかですね、あと島外に住んでい



る地元出身者の方々にも調査を行うということにしております。これは今から作業が始まることとなります。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。住民アンケートは、全町民が対象ではないということですね。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

抽出で。

○1番（平岡 寛次議員）

抽出ですね、はい、分かりました。町内ですね、幅広い産業分野、また業界団体、各年代層などなど、より多くの意見を反映させて奄美群島の10年後を見据えた新ビジョンの策定を要請をいたしまして、次に移らせていただきます。

3点目、環境保全会への会則について質問をいたします。

この質問は、現在進行中でもあり、若い世代による新役員が誕生しようとしております。私も一集落住民として大変うれしく思うところでございます。現代表のこれまでの功績に敬意を表し、若い世代の新役員の今後のご活躍を祈念申し上げ、この質問は終わりたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、平岡寛次君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から開会いたします。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 4時47分